

●2008年度決算特別委員会が11月2日に始まり、11月24日に終了しました。各部署の書面審査での日本共産党委員の質問の概要を紹介します。

もくじ

総務部	1
商工労働観光部	4
府民生活部	7
警察本部	11
人事委員会	13
監査委員	14
健康福祉部	15
知事直轄組織	20
建設交通部	23
政策企画部	27

2009年11月2日 総務部書面審査

前窪義由紀（日本共産党、宇治市及び久御山町）

京都地方税機構の業務開始は延期せよ

【前窪】 厳しい経済・雇用情勢。納税が厳しくなっている方も増加。地方税機構の発足にあたっては、一律の徴税強化にならないよう求めてきた。地方税機構の議会も開かれていないので、府に聞くが、このことが税機構と構成団体の共通認識になっているのか。

【総務部長】 何度も答弁しているように、納税者に対しては適法で、かつ納税者の立場をふまえた対応をしていく。これは参加26団体の共通認識。ただ、差し押さえ、督促が一切ないとか、法に基づく適正な事務が不十分なところも。先ほどの立場に立ちながらも、適正な税務行政は当然と考える。

【前窪】 城陽市が6月に納税者に送った催告書によると、「22年1月から徴収部門の多くの業務は京都地方税機構に移り、納付相談、滞納処分は税機構で行ない、城陽市では行なわない。税機構の方針は原則として、分納制約期間中でも督促状の発布や財産調査を行ない、不履行、虚偽の申請等であれば、滞納処分を行なう。年率14.6%の延滞金は徴収する」としている。この文書を読めば、地方税機構の役割は徴税強化ということ。納税者にこの文書が行くと、不安が広がる。承知しているか。

【総務部長】 個別の市町村の対応は承知していないが、税は払ってもらうことが原則。京都府の平成3年度徴収率は46位、平成18年から4位に。その間に、税務職員は590人から390人に200人減って、がんばっている。徴収について不満が増加したとは思っていない。

【前窪】 税機構の方針では、分納制約期間中でも督促状を送ったり、財産調査をする。これは議会の審議とちがう。納付・税務相談は個別の市町ではやらないというのもこれまでの経過とはちがう。個別の自治体のことだ、といわずによく調査すること。指摘しておく。来年1月から業務開始するということだが、準備状況はどうか。電算システムは市町村で遅れている。施設の改修も1月に間に合うのか。

【税務課長】 地方事務所の整備は年内の整備完了へ、順調に進捗。税機構の共同徴収支援システムと構成団体の間でのデータの連携テストが進められている。これは若干遅れている。

【前窪】 1月とても間に合わない。電算システムや庁舎の確保の危惧が寄せられている。1月業務開始に向けて、課題が整理されていない。大きな取り組みだから、準備は万全を。人事異動は4月が基本、と1月からの職員派遣できないところも。十分な準備を整えて。1月実施は延期すべき。

【税務課長】 税の業務は当然間違いは許されない。現在もデータの連携テスト。税機構において、1月開始に向けた調整がすすめられている。

【前窪】職員にとっては、大きな労働条件変更。本人の了解や組合との合意など十分にするのは最低限必要。税機構に京都府として求めることを指摘。

入札制度の改善と公契約条例の制定を

【前窪】構造改革・規制緩和の中、過当競争、低価格入札で、全国的に下請業者へのしわ寄せ、労働条件の押し下げが進んでいる。それぞれの自治体で努力されているが、本府でも総合入札制度の実施に続いて、公契約条例の制定等、努力していただきたい。この10年で京都の建設業界では、1万6千社が1万3千社に。建設労働者は12万人から8万5千人に激減。原則一般競争入札が増えているが、府内発注が減っている。府外発注が06年で7%から08年で12%に。総合評価制度の見直しが大事。地域への貢献、落札業者への確認など。労務単価の位置づけは。

【総務部副部長】入札制度は19年度に透明性を高める改革。2年経過して、外部委員による検証。府としても最低制限価格を設ける工事を増やしたり、最低制限価格を引き上げたり、総合評価も拡大するとともに、今年度からは地元調達、地元下請の観点も拡大してきた。下請賃金は、10月から労働関係法規を守ることを元請けとの契約書に明記した。下請まで浸透するよう、関係業界、有識者で検討中。

【前窪】労務単価、現場で実行されているか。地元貢献もどう確認していくかが問題。全国で初めて公契約条例を制定した千葉県野田市、調査してきた。これらを条例に位置づけている。賃金台帳で確認、給与明細書の提示、現場立ち入りも。委員会で検討しているということだが、先進事例に学んで、府がしっかり、公契約条例という形で実現していくべきだ。

【総務部副部長】これまでも努力してきたが、どういうことができるのか、検討はしていきたい。

【前窪】公契約条例に的を当てた検討を要望する。

迫 祐仁（日本共産党、京都市上京区）

地域住民の要望に応えた府有資産活用を

【迫】府有資産活用部会で、京都市内の利用価値の高い地域で平成25年頃までに用途廃止、移転される府有資産等についての利活用の方向性が示された。府民満足度最大化プランでは、未利用資産を利活用を重視する「重要物件」と、期限を切って利活用を検討し、なければ売却する「その他資産」に分けている。「幅広い利活用を検討するとともに、売却にかかわる判断を迅速にする」としているが、売却の判断を急ぐ根拠は何なのか。

【総務部副部長】いつまでたっても利用価値のないもの、持っていても維持費がかかるだけなので、府民ニーズを聞いた上で、一定の時点に処分していきたいということ。

【迫】公的な利用を第一に考えていく必要がある。府の未利用地で、公園や児童館など市民的な要求が強いところがあるが、京都市が財源的に購入できない。府が京都市に土地を無償貸与してでも、公的活用を優先していくべき。どうか。

【総務部副部長】府の財産は府民サービスに還元するのが基本。府をはじめ自治体の利用、NPO等民間の利用、それらを十分精査した上で、どうしてもないものは売るということ。

【迫】地元の上京区で、京都府職業能力開発支援センターの廃止問題。76年に京都府が買い取り、西陣労働セトルメントとして活用され、96年に改修し、府職業能力開発協会が府から無償で借り受けてからも、地域の多くの団体、住民が利用してきた。この場所がなくなることは住民にとって大きな損失。京都府は跡地の売却も含め検討しているが、住民要望が高いので、府市協調というのであれば、土地を府が京都市に無償提供して市が建物を建て、区民、西陣労働者が使えるようにすべき。どうか。

【総務部副部長】すぐ売るということではない。提案も募集している。パブコメに出しているところ。意見が出れば検討していきたい。府は広域的な自治体なので、そういう点も考えて活用方策を検討すべき。

【迫】地元要望が強くなったら考えるということなので、要望しておく。

【総務部副部長】利用にかかる提案があれば、それをふまえて、府としてどういう活用がいいのか、利活用の方途を探っていく。そうでなければ売却していきたいと考えている。

【迫】地元の要望をしっかり聞いてほしい。

光永敦彦（日本共産党、京都市左京区）

市町村合併を押しつけて、何のメリットもなかった。

デメリットの解決に府は責任を

【光永】9月議会代表質問に知事は「合併にはメリットとデメリットがある」と述べ、部長も先ほど「評価は市町村が行うべき」と答弁した。京都府と市長会、町村会は平成12年、「市町村行財政研究調査会」を設置し、13年に「これからの市町村のあり方について」を公表、合併の組み合わせも出された。18年には府が単独で、「京都府における行財政連携と自主的な市町村合併に関する構想」を公表。国による強権的な合併が財政締め付けで行なわれ、府もそれを推進してきた。そこでメリットについて聞くが、2つの報告でも、「財政基盤の強化」が声高に言われている。平成20年度決算の現状では、「財政格差の拡大が進んでいる」と述べている。合併したところとしていないところで、財政力に明確な違いがあるのか。

【自治振興課長】明確な違いは分からない。交付税が入っているのだから、各市町村で行財政改革の努力をされている。合併したからよくなった、しなかったから悪くなったと顕著には見られない。

【光永】正直な答弁。合併するときには財政基盤強化が必要と。京丹後市が合併したときは効果が表れていると言っていたが、平成20年度決算では、その違いはないと認められた。合併したところもしてないところも。むしろ、京丹後、福知山の指標を見ていると公債費比率や経常収支、健全化判断比率を見ても厳しい状況。京丹後、福知山の場合、合併したことで経費削減効果がどう出ているのか。

【自治振興課長】京丹後市で地方交付税の優遇措置では16年から20年間の普通交付税は129億増加。特別交付税は9億円増加。地方債優遇措置は合併特例債があるので、これまで78億円発行。うち53億円が交付税の跳ね返り。7割の国の負担、25億円の実質負担で78億円の事業効果が。行政コスト削減では、議員数約70名削減。首長が6から1に。職員69名削減。人件費では約9億円削減効果があり、行財政改革に資している。

【光永】人件費削減の結果、どうなっているかが大事。京丹後の9月議会でも問題になった。職員の残業が年1000時間の方も。担当者が減っているのだから、2人なら支えられるが、1人で仕事を抱え込む。市民の生活に目が回らないと悲鳴が上がっている。「合併したら専門職が増える。技術力も高まる」と言われたが、これが実態。府として認識しているか。

【総務部長】個々の課題については市町村で分析していく。三位一体改革で補助金が4.7兆円削減。税源移譲が3兆円。15年から18年の交付税、これは臨時財政対策債を含めて5.1兆円。その現実をふまえないといけない。合併していなかったとすれば、小さな町では成り立っていかなかったところも。しかし推測しづらい。メリット、デメリットを含め、きちんと分析し、これからどうあるべきか考えていく必要がある。

【光永】平成20年度決算による健全化比率では、合併せずがんばっている市町村もある。合併してもしなくても違いは分からないという答弁もあった。合併しなかったらダメになっていたとも言えない。三位一体改革は必要と知事は答弁してきた。それを求めてきたのは京都府なので、国が交付税を減らしたと言えないことも指摘しておく。合併の評価は個々の市町村でやるべきということについては、18年の構想ではデメリットをいくつか書いてある。それが現におこっているのだから、解決策は府も全力をあげるべき。合併押しつけてきただけに、府に求められている。

【総務部長】三位一体改革の理念は否定していない。財源的に減らされてきたことは問題と言っている。

【光永】三位一体改革は財政削減が狙いと指摘してきた。それが分かりながら、三位一体改革が必要だと府が言ってきた、そこが問題だと指摘している。

2009年11月4日 商工労働観光部書面審査

迫 祐仁（日本共産党、京都市上京区）

仕事おこしについて

【迫】事業所の9割、雇用の7割占め、大企業に負けない、すぐれた技術、技能を持っている中小業者の苦境が続き、展望すらつかめず、がけっぷちに追い込まれている。中小企業が元気になることなしに危機打開と地域経済再生はないと思う。

「月に5日しか仕事がない」「あっても工賃が安い」と、中小建設業者の受注が激減している。60億円の「府民公募型公共事業」が実施され、町大工さんや工務店は仕事起こしとして大変期待をしていたが、小規模な工事も含めて「入札参加資格を得た業者」しか参加できない状況だ。町屋の大工さんが非常に困らている。商工労働観光部の果たす役割が大事だ、と思うが、どうか。

【商工労働観光部長】99%が中小企業で、産業も文化も雇用を担っているという観点で、対策をすすめている。建設業が非常に厳しいことは十分承知しているが、我々は、例えば雇用基金を使って、建設業の方が新しい分野に出られる事業への応援をしたり、当然、融資もセーフティーネットでやっている。本年度は、工事が完工するまでに必要な資金として、短期つなぎ資金をつくった。新しい分野開拓金融支援、商工会・商工会議所を利用して、建設業の方の経営のアドバイスもして、トータルで、建設業が伸びていられる、あるいは業種転換されるよう支援をしている。

【迫】入札参加資格のない中小業者を登録し、たとえば、府が発注する30万円、50万円のような小規模な工事・修繕などに受注機会を与える「小規模工事等登録制度」、全国ですすんできているが、これを創設すべきではないか。

【商工労働観光部長】京都の建設業の置かれている環境を十分、建設交通部にも伝え、できるだけ仕事とされるような対策をお願いしている。

【迫】建設交通部の方が、そのことが、府民公募型事業でしっかり出来ないの、商工労働観光部が建設業者を救っていくことが大事。建築職人も、熟練の技能を有する高齢者が増えており、今後を展望すると若い人に「技術」を継承していくことが困難になる。部でしっかり取り組んでいくことを要望する。

金融問題について

【迫】5月25日から実施された「中小企業緊急資金対策融資」の元金据置期間、1年から2年に延長されたが、借り入りの実態は報告されていない。把握されていないのか。

【商工労働観光部長】金融機関と定期的な協議機関をもち、制度の趣旨を十分説明し、柔軟な対応をお願いしている。データはないが、条件変更などを見ると、かなり増えていると聞いており、金融機関はかなり努力されていると思う。

【迫】この制度は、中小業者の仕事が激減し、「倒産・廃業に追い込まれないように2、3年返済を待ってくれ」という声が多く出たなかで、つくられたものだが、この2年据置の制度があることを知らない方が多い。金融機関も府もこのことを業者に周知徹底すべきだ。

【商工労働観光部長】個別の融資は、金融機関が十分審査していると思う。我々としては、制度が改正されたこと、特に商工会、商工会議所の経営相談員に周知しており、金融機関にも話している。具体的には、返さなければならないこともあり、金融機関が適切に判断されていると思っている。

【迫】実際は業者の方が承知していない。据え置き期間があることも知らされないで、厳しい中で利子をつけて、子どもの給与も削りながら返済している方もある。業者は、借りた金を踏み倒そうなんて考えていない。そういう状況の中で、据置期間の活用がほとんどない。業者の声に応じて作られた理念が実施されていない。これは、申し込み窓口が銀行丸投げになっているもとで起きている。東京の墨田区では、行政が診断しており、業者の思いを組み合わせながら実施している。府も業者の実態をしっかり把握している商工会議所など受付窓口になる制度に戻すべきだ。

【商工労働観光部長】窓口を金融機関直接にしたことで、利用も多くなり、審査期間も非常に短くなったと伺っている。商工会議所では経営相談に乗らせていただいて具体的な案件について指導を行なう府も「いきいき経営サポート」もして、去年600件程、今年度は上期だけで500件ほど利用いただいている。その良さ

を生かして十分対応していきたい。

【迫】実際は、金融機関がリスクを少なくする状況がある。府自身も業者の実態を知って、相談に乗れるようにするよう要望する。

固定費補助について

【迫】京都の機械金属は、たとえば、大日本スクリーンの二次下請では、35年の経験ある方が、仕事が4分の1になり、3年前に従業員もやめさせ、パートも辞めさせた。半月で10万円の収入、工場ローンがあり月5万円返済、住宅ローンも2.5万円、ファックス代5万円、電気代6から7万円。そんな中で固定費の経費をちゃんと払わなければならない。そういう方がちゃんと払っておられる。このような実態を掴んでいるか。

【商工労働観光部長】「中小企業サポートチーム」が、5万8000箇所を訪問、実態把握は十分していると思っている。

【迫】固定費補助で知事は「既存の対策で対応する」と言われたが、具体的にどのようなものか。

【商工労働観光部長】昨年つくった「地域づくりの応援ファンド」、今回、6月補正で、「小規模」、製造業では従業員20人以下の方がチャレンジされる事業に助成したり、リース事業など、いろんな事業を組み合わせ、支援している。

【迫】設備投資などに支援されているが、ものづくりの業者の方が仕事がいけるのか。年末を控えて、中小業者が越年していける支援が求められる。12月補正でおこなうよう要望する。

光永敦彦（日本共産党、京都市左京区）

府が誘致したトステム綾部工場について

【光永】トステム綾部工場は来年3月をめどに撤退すると報道されている。関係市町村、関係者、特に北部地域に、深刻な影響が出るのではないかと衝撃が走っている。綾部工業団地は現在、操業19社、従業員1668人、出荷額が約605億円で、このうちトステムは操業企業のうち最大の敷地面積で、出荷額は約54億円で9%、従業員は約2割を占める。撤退の地域経済の影響について、どう認識し、把握しているか。

【商工労働観光部長】閉鎖は、まず雇用への影響が大と思う。「協力工場」との取引関係はほとんどなく、そういう意味ではあまり大きな影響はないと思っているが、やはり雇用の影響が一番大きいと思っている。

【光永】正社員171名、契約社員174名、そのほかたくさんおられるので、雇用の影響は非常に大きい。特に、非正規、パートの方はほとんど地元の方で、撤退すると、家計、雇用、地域経済に与える影響は大きい。それに、トラック流通協会との連携があり、この団地をつくるとき、他の企業といっしょに流通を一括してやるためにつくられたものだが、この影響はあるか。

【商工労働観光部長】「ほとんどない」言ったが、物流だけは影響がある。

【光永】取扱量などはわかるか。

【商工労働観光部副部長】個別の取扱量はわからないが、配送センターに約30名の従業員がおられると聞いている。

【光永】今後、雇用、取扱量の実情などつかんでほしい。トステムの撤退は、府が誘致してきた経過からも、府の役割がかなり重要と考えるが、知事がトップセールスを行い、中国大連から舞鶴港を活用するために、トステムから強く要望されたのがガントリークレーン設置であり、「トステムの利用により、コンテナ取扱量は現在の5割増しになるという大幅な増加が見込まれ」と議会で答弁されてきた。その点で、舞鶴港へのコンテナ取扱量への影響はどうか。

【舞鶴港振興監】数字はないが、大連とからの取扱量の4割をトステムが占めていると聞いている。

【光永】正確な数字の資料を求める。航路の維持ができるのかという問題が出てくるが、見通しはどうか。

【商工労働観光部長】今回、舞鶴国際埠頭の後背地に企業が立地していただいた。中国から多くの荷物を輸入する企業で、それも含め何とか航路が維持できるような方策を考えていきたいし、中国からの集荷活動も強化したい。

【光永】撤退前提の話ではダメ。撤退しないよう求めて、最大限の努力をしてほしい。誘致の経過があり、府の責任についての認識、役割について聞きたい。

【商工労働観光部長】我々も2回要望に行った。ただ、トステムは「残るのは難しい」と言っている。過去の流出の経過もあり、今後、トステムがこの工場を使っていただくことも含め、いろんな提案をし、相談していきたい。

【光永】撤退前提みたいな話は当然ダメで、改めて、撤退しないよう引き続き求めていただきたい。

失業者への緊急対策について

【光永】ジャトコの労働者の問題は繰り返し対策を求めてきた。失業給付を受けておられる方もあり、それが切れた方もおられる。昨年あたりから派遣切りが全国的に起こり、京都でもジャトコなどで起こり、雇用保険の給付が切れるということが多数起きているようだ。そういう時期を迎えるので、この政策をどうするかは今後大きな課題になってくると思うが、何か対策を検討しているか。

【商工労働観光部長】生活から就業までにいたるようなジョブパーク事業などの説明もしており、そうしたなかで支援していきたい。

【光永】ジャトコの個々の労働者の方については、府が立地してきた経過もあり、企業立地の補助金も出したわけで、雇用責任もとるべきだ。ジャトコの方以外も含めて、失業給付が切れていくなかで、その対策はどうかと聞いた。生活福祉資金などいろんな制度が弾力的運用がはかられてきたと思うが、雇用保険法 27 条の全国延長給付、これは失業給付が切れる方への緊急対策として有効で、国に求めるべきときと思うが、どうか。

【商工労働観光部長】失業された方への支援は最大限の努力をしたいと思うので、いろいろな選択肢を考えていきたいと思っている。

【光永】雇用保険法 27 条の全国延長給付、25 条の広域延長給付、24 の訓練延長給付もある。これらも視野に入れて、特に 25 条、24 条については職業安定所長の判断が極めて重要になっており、今回、トステムの問題でも、対策には職業安定所の方も加わっておられるわけで、丹後地域が深刻であれば、その地域全体を延長するなどできるわけだから、府としても国に求めることを要望する。

新井 進(日本共産党、京都市北区)

京都企業創造ファンドについて

【新井】5年前に6億円の出資でつくられたが、このときに、「次代の京都産業を支えるリーディングカンパニーを育成し、地域経済の活性化や雇用創出を図る」とし、一番早いので約5年近く経っているが、ここの状況、特に重点枠の10社が、目的との関係で、どういう状況になっているのか。もう一つは、リーマンショック以来株価が下落しているなかで事業組合の23億円は、資産的に見てどうなっているか。

【商工労働観光部長】投資組合だから、上場が出て初めてリターンが返ってくるので、製造業の場合、7年ぐらいは投資して上場までかかるだろうという予想。5年目で現在、量産のための試作工場をすでに持たれるような企業が出ています。資産内容は、上場して初めてリターンするので、それまでは当然目減りしていく。

【新井】「上場してリターン」だが、「京都のリーディングカンパニーを育てていく」、「そういう企業として育てることによって雇用が生まれてきて地域経済の活性化につながる」、これが最初の趣旨だった。10社がそういう企業が地域経済の担い手に育っていくとの見通しがたったのかどうか。もう一点は、資産の関係で、組合員に対しては説明責任を含めて、資料を出すことになっているが、経産省の資料をみると、時価評価も含めて現在の資産状況は組合員に対して説明しなければならないとなっているが、それはどうなっているか。

【商工労働観光部長】先ほど申したように、量産企業が出るなど着実に成長されているのではないかと判断している。決算状況については把握しておりますが、資産内容は、契約に基づいて、発表できないことになっている。

【新井】契約に基づいて資産状況は発表できないことになっているが、この経産省がつくった逐条解説の中では「この組合の状況については、出資者に報告する」となっている。府の場合、自治体だから、出資者は府、運営を決めていっているのは議会も含めてだから、出せるのではないか。

【商工労働観光部長】出資総額23億円で、そのうち府が6億円、残りは民間資金。民間出社の同意がなければ公表できないことになっている。

【新井】それなら、その会計規則を見せてください。逐条解説の中にも、会計規則をつくって、公表も含め

て書いてあるわけですから、もう一度、聞きたい。また、少なくとも損益計算書、貸借対照表はつくることになっているわけだから、資料としていただきたい。もう一点は、運用期間は 10 年となっており、いま 7 年で見通しがたっているということでしたが、全体でこの組合は 10 年で終わるのか。

上場企業になり、京都産業を支えるリーディングカンパニーにならなかった場合、出資についての責任は誰がとるのか。運用期間は 10 年となっているが、10 年たったときにこのファンドはどうなるのか。

【**商工労働観光部長**】一応 10 となっているが、2 年延長でき、最大 12 年。その時点で出資者が再度相談してさらに延長することも可能となっている。

【**新井**】10 年経ったり、12 年経った段階で、例えば資産価値が、出資がうまくいったところもある。うまくいかなかったところもある、事実上撤退ということも起こってくるわけで、その場合、資産は消えていく。一方でアジア投資株式会社がこの間の運用手数料を蓄積していく。資産状況を見ても配当はなくなっているが、それでも手数料を純利益としてあげている。その会社に府が投資して、府民の 6 億円の資産がどうなっていくかは最後までわからない、ということか。

【**商工労働観光部長**】投資という手法で、この組合をつくらせていただいたわけで、最終的に上場があるかないかによって、資産がどうなるか決まってくる。この制度をつくった趣旨は、いままで、ものづくり系企業に設備投資もいるし技術開発もいる。それに対して融資と補助金でやってきた。ところが、もっと自由度の高い資金を提供してほしいという要望で、府が 6 億円出し、民間が 3 倍以上の資金を集めて、中小企業に非常に自由度の高い資金を提供しているということがあるので、我々はこれで儲けようとは思っていないので、その部分もご理解いただきたい。

【**新井**】6 億円を特定のところに投資していく。もう一方で、京都の経済やものづくりや雇用を支えている企業が資金繰りがうまくいかず、このままでは工場閉鎖をしなければならないというところに追い込まれている。府の財政状況では 6 億円は大金、それがおまかせになっていて、もう一方で、切実な声が出ているのだ。そういう点では、「成果はまだわかりません」となっているが、商工行政のなかで、その内容については、京都の経済を支えてきてところにどうするのが問われているときに、状況を議会に明らかにして、そしてこういうふうにして育てているとならないといけない。

もう一点、資料としていただきたい。ベンチャー育成として、インキュベーションルームの運営を行なっているが、この間に入った企業とグループのその後の状況がわかる資料をいただきたい。

2009年11月9日 府民生活部書面審査

上原ゆみ子（日本共産党、京都市伏見区）

DVサポートセンターの相談体制

【**上原**】DVサポートラインの昨年度の相談件数は 1 1 6 7 件だが、その半数が面接での相談かと思うが、3 名の委託の相談員で対応できているのか。

また、日常的な相談業務の傾向や運営について府はどういう報告を受けているか。

【**男女共同参画監**】約半数が面接相談。DV相談は増加傾向。相談してくる中には、身体的暴力のみがDVと思っている人がいて、まだまだDVが知られていない。夫婦間のDVだが、そこに成長期の子どもがいれば家庭内の暴力につながっている、また、色々家庭内暴力の影響がでて、離婚や別居しても悪影響が出てきて、なかなか親子関係がつけられないとの相談も有る。

また、被害者が逃げるときの経済的な、住居確保等の相談が有る。

【**上原**】集団的なケース会議はやられているのか。その内容などは、どうつかんでいるのか。

【**男女共同参画監**】三人の相談員が交代でしており、かなり充足できているのではないかとと思っている。相談員は、女性暴力についてカウンセリングしている民間団体から派遣してもらっており、スキルアップの研修が行われているし、男女参画共同センターとして他の相談員と共に相談員会議を開き、ケース分析、最近の傾向についての対応協議をし、情報交換や新しい制度の習得も含め対応している。

【**上原**】相談員会議に府の職員は出るのか。

【**男女共同参画監**】月に一回相談員会議があるが、年に 1～2 回は男女共同参画課から出席、また、直接相談員から聞き取りなどしている。

【上原】DV法の改正で努力義務だが、市町村でも支援計画や配偶者暴力支援センターの設置ということになっているが、市町村の状況と府として助言する場合の担当は。

【男女共同参画監】相談業務のDVの支援については、健康福祉部の家庭支援課が行い、相談研修等を市町村の窓口の人を集め、相談員研修を行っている。

男女共同参画課でも、市町村で女性相談をしている部署と女性相談のネットワーク会議を開き、DV問題も含め研修を行っている。

DV支援計画のパブコメ意見の取り扱いについて

【上原】DV支援計画が改定されそのときにパブコメが行われ中間報告を見たが、相談員の研修等の充実を求める意見が出ていた。例えば、二次被害防止のため、独りよがりの相談を防ぐためにも、複数相談など工夫すべきとの意見もあったが、今は3名が交代で対応されていると思うが、このパブコメ意見についてどう考えるか。

【男女共同参画監】かなり専門の専門業務をしている団体から派遣されており、二次被害を起こさない訓練もしている所ですので、一般の相談員に比べその点についてはあまり危惧していない、パブコメの意見は、市町村の窓口では、きちっと明確な相談窓口が無く、一般住民相談のところで伺ったとか、地域の民生児童委員などが受けるが、そこで、「がまんが足りないのではないか」とか「そんな勝手なことばかり言っていたらあかんよ」という事も含め、まだまだ、二次被害があると聞いているので、広く相談窓口のところで二次被害がないよう、出来れば男性と女性の複数体制、或いは、男女の相談員を選べる様な体制にしてほしいと市町村会議でもお願いしている。

【上原】DVセンターでは充分スキルを持っておられ、相談もしっかりやっていると答弁を聞き感じた。

委託されているが、相談員の報酬は十分なものとなっているのか。

【男女共同参画監】京都府から男女共同参画センターを所管している府民交流事業団に委託し、事業団からその団体に再委託している。その専門家の相談に対応出来る金額を、相手さんの協力の上で渡していると認識している。

【上原】どの程度の報酬かを資料請求する。

我が党が求めてきた生活安全センター相談員の待遇改善について

【上原】消費生活安全センターの相談員さんの待遇について我が党は取り上げてきて、一定の改善がされたが、どの様になったか

【府民生活部長】相談員の報酬は10月1日より、単価改善をした。基本的には16万円台の単価にあらためた。

【上原】消費者庁もできることもあり、私達が要望していた改善がされたが、研修についても一定改善されていると聞いた。喜ばしいことだ。

こういった相談が市町村でもできる様にという事で、都道府県としてバックアップすることが大きな流れとなるが、4つの振興局でも行っているが、市町村との関係は今後どうなるのか。

【府民生活部長】現在18市町村に窓口が出来たが、これから、増やさねばならない。しかし、特別なスキルを持った人はまだまだ不足していると認識しており、まず、研修に力を入れたい。その部分に府が動く余地があるのかと考えているが、その内、広域的な影響を及ぼす事案や法律的に複雑な事案に、府が広域的、高度な立場から判断をして市町村をサポートすることが必要になるので、そういう2次サポート的な位置づけも含め、府の消費者センターは活動の種類が若干変わっている部分があると考えている。

【上原】ますます、消費生活安全センターが重要な役割を担うことになる。

パイオネット（PIO-NET）の改善を

【上原】パイオネットについて使いにくいとの声を聞くが、この点の認識は。

【府民生活部長】パイオネットで不都合だと今言われているのは、検索するのにキーワードがヒットしないとその案件が上がってこないとか、これから国に情報を集約することになるが、何百、何千という情報を担当者が24時間見ても何を見落とすか判らないわけで、このことは国も認識しており、例えば、そういった重大な案件については、自動的にポップアップする形でわかりやすくするなど、そういう改善をすると

説明を受けている。

【上原】現場の状況をつかみ、国に改善を求めてほしい。

生活安全センター相談員 希望する方に正職員への道開くべき

【上原】相談員の待遇に戻るが、改善ははかられているが、大変な苦勞をしてスキルを持ち研修も重ねておられるが、経験年数に見合うような給与体系でないとということと、年次とか夏期はあるが、その他の休暇が無給であり改善をという要望がだされている。やはり希望される方は、正規職員への道を開いてもらうことが、社会人採用もしているのですから、こういう方について、待遇の改善、もう少し出来ないのか。

【府民生活部長】基本的に今は、相談員のような専門的な職能を持っている方は、共通のルールを、他にも色々なポストがあるので、非常勤嘱託に関する勤務条件等に関する要綱をもって共通の運用をしている。その全体のバランスも考えながら、とりあえず今回は、その一步を踏みだしたことでありますので、その状況を見ながら考えていきたいと思いますが、基本的には、非常勤嘱託に関する勤務条件のルールに則ってやっていくのが基本だと考えている。

【上原】今回の給与アップについても、要綱の中特別の事情が有る場合を除くという項目を活用し行ったと聞いている。本当に重要な役割を果たしているこういう相談員のみなさんの待遇改善を更に求めて質問を終わる。

【男女共同参画監】資料請求については正副委員長と対応を相談する。

前窪義由紀（日本共産党、宇治市及び久御山町）

10キロ圏外でも原発防災計画を

【前窪】老朽原発の運転問題等について聞く。日本原電の敦賀1号機は来年3月で40年。原子力安全保安院が今後10年間の継続運転を認めると決めた。美浜原発1号機も来年11月で40年。これも関電が更に10年の延長を決め、国に求めるという。美浜2号機も遅れ40年を迎える。国内で70年代に建設され、40年を迎えるのは今後5年間で7機。原子力保安院によると、原発の50年運転は世界でも例がないと言われている。当初耐用年数は3～40年といわれていたので、これは、日本だけでなく世界的にも重大な決定だ。04年の、美浜3号機の細管破断事故では5人の方が亡くなった。これも老朽化が原因だった。

緊急時の通報、対策について聞くが、関電と通報などでの協定、確認書が交わされていると思うが、重要な情報は、京都府内の全市町村に連絡されるとのことだ。10キロ圏内の舞鶴、綾部では対策が取られているが、他の市町村では原子力防災計画が作られていないと聞いている。情報が伝えられても緊急の場合の対策等が無ければ的確な対応が出来ないと思うが、どう対応しているのか。

【危機管理防災課長】高浜原発から10キロ圏内の舞鶴、綾部では作られているが、両市以外の市町村は作成されていない。指摘の点も踏まえ、現在特に研修などは福井と色々と連携しながら実施しており、そのあたりについてしっかりと対応したい。

【前窪】そうしますと、舞鶴、綾部以外でも、法による原子力防災計画で裏付けされたわけではないが、そういうものを作っていくということになるのか。

【危機管理防災課長】法的に作らなければならないのであれば、当然市町村に対し作れと指導できます。そのあたりについては、原子力の災害が起きた場合、他の市町村でも色々と市民方は不安を覚えられることもあるので、そのあたりも踏まえて、各市町村がしっかりと対応出来る体制づくりが必要だと思いますが、実際になかなか、計画を作るとなると、地域防災会議等そのあたりの承認も得て色々と手続きもあるので、そのあたりは、今後検討をしたい。

【前窪】もんじゅの事故があったが、これで裁判に訴えた。高裁では20キロ圏を原告の適格者と判断し、最高裁では、最大58キロという判断を示している。防災計画の範囲を拡大することは大事なことだ。防災の対象を府内市町村のすべてをカバーするとなると50キロ圏というのも想定されるが、10キロ圏内というものを広げていく努力が必要だが、府としての考えは。

【危機管理防災課長】法律で定められ、財政的な裏付け、計画を作った場合はこういった体制を整備するのか等の問題も生じるので、このあたりは国の方にもご意見を踏まえて申ししていきたい。

【前窪】京都府としても10キロ圏を拡大するという方針を持ってやってほしい。というのは、愛媛県は現

に20キロ圏内を対象とした防災計画となっているが、府として愛媛の例を検討しているか。

【危機管理防災課長】していない。

【前置】愛媛の例なども検討してもらい、京都府としても広げる努力をしてほしい。

重要事態を想定すると、すべての市町村を視野に入れることは、京都府の役割だと思う。ヨウ素剤の問題、医療体制、輸送体制の具体化、防災訓練等色々な課題があり、それをやっというと思うと、京都府としての積極的な取り組みが求められていると思う。原子力防災対策の強化を求める。

老朽原発の運転延長は中止を求めよ

【前置】10キロ圏内の位置する高浜原発の1号2号も後数年で40年を迎えるが、京都にとっても重大問題だ。国や関電到老朽原発の延長を、すべて、40年経ったものをひとつずつ、なし崩しに延長するという事はやってはならない。延長計画を中止するよう京都府としても求めてもらいたいと思う。

【危機管理防災課長】高浜原発は、11月現在、1号機35年、2号機34年であり、当然ながら今後老朽化のそのようなものが出てくるかとも思いますが、関電から詳細情報は出てきていないが、本日の指摘も踏まえ、府民の不安を払拭するためにも、国、関電に対しては、今後とも原発の安全を最優先にした運転の徹底を行うよう要請したい。

【前置】政権が代わって、原発政策が今後どうなるかはわからないが、政権が変わったことを良いきっかけになるようにするためには、地方から意見をあげていくことが大事。だから、答弁にあったようにしっかり対応を。

プルサーマル計画中止を

【前置】玄海原発で11月5日からプルサーマル発電の試運転が始まっている。使用済みのMOX燃料の処分先も決まっていない。昨年、青森県の六ヶ所村に建設中の再処理工場では、昨年溶融炉の損傷だとか、廃液150リットルが建物内の漏れ出すトラブルが発生。トラブルが相次ぎ、14回目の完成延期を発表した。

このプルサーマル計画では、福井県の高速増殖炉もんじゅでも、95年のナトリウムもれ事故から、停止したままとなっている。これも再開したいという意味をあらわしているが、プルサーマルの導入予定の原発は、関電では高浜の3号、4号、大飯の1、2機となっている。安全性が確立せず、確認されていないプルサーマル計画は、中止すべきだということも含め、関電や国に対し、該当する府県としてしっかりものを言っしてほしいと思うがどうか。

【危機管理防災課長】プルサーマルは、核燃料サイクルという国策のもと推進されており、京都府としては、プルサーマルの準備から実施にいたる各段階において京都府にたいする事前説明をしっかり行え、情報公開、徹底した安全対策を求めてきた。

今後とも、我が国で初めて玄海原発での状況にも中止しながら、府の原子力防災専門委員など専門家の助言指導も頂きながら、原発立地県の福井県とも連携しながら、安全第一に対応したい。

【前置】世界的にも、我が国でも安全技術はプルサーマル発電では確立しておらず、中止を強く求めるよう、求めておく。

地震防災計画について

【前置】戦略的な地震防災対策の推進だが、東南海、南海地震の防災対策推進地域に指定された京都府南部の15市町村のうち、防災対策推進計画を策定しているのは、4市町村だが、全市町村で策定するよう府として支援をしてほしい。

防災マップ作成状況は、26中14自治体でこれは、夫々の自治体の努力も必要だが、府としてぜひ全府的にカバーできるよう指導、支援をお願いしておく。

戦略指針による、具体的な地震防災対策の目標をかかげている。住宅の耐震化率は、H27年に90%、公共施設の耐震化率H25年で80%、小中学校はH25年で90%だが、住宅の耐震化を上げるのは今の状況ではなかなか困難と思う。戦略的と位置付けているのだからそれにふさわしい取り組みをお願いしたいが、課題、決意を伺いたい。

【府民生活部長】緊急地震の基本指針では3つの柱、命を守る、京都らしさを守る、地域力を進める、の3つの柱があるが、何と言っても生命の部分が大事。この基準に照らして具体的にどのような事業をやればよいか、防災会議に部会を設け具体的計画をまとめ、プランを作る作業をしている中。

この中で、具体的にこういった事業をやることにより耐震化を進める。住宅については、住民の方自身が問題意識を持たないと自然に進むものではないので、その啓発も含め、しっかりプランの中でうたっていききたい。

2009年11月10日 警察本部書面審査

新井 進 (日本共産党、京都市北区)

事業用自動車の事故防止対策について

【新井】国土交通省が取りまとめた「事業用自動車総合安全プラン2009」では、「死者数、人身事故数は全体としては着実に減少しているが、事業用自動車については、減少の歩みが遅いのが現状」として、事故削減目標の設定などもして、10年後には死者数を半減しようとプランがつくられている。京都の場合、事業用自動車による事故の発生状況や死者数の数字が出るか。また、このプラン2009は国交省が取りまとめたものだが、国の方でも警察庁がかかわっているのだから、京都府警としてもこうした状況を承知されているのか。

【交通部長】「総合安全プラン2009」は平成21年3月に国交省を中心として、事業用自動車に係る総合的安全対策検討委員会でもとめられたもの。この中で、平成20年の死者は513人、10年後には250人以下にしようということ。京都府内における事業用自動車にかかわる人身事故は、9月末までの発生件数1071件、前年対比マイナス80件、死者数は4人で、前年対比マイナス2人、負傷者数は1245人、前年対比マイナス171人となっている。なお、事業用自動車にも種類がある。バスもあるし、タクシー、ハイヤー、貨物自動車等がある。警察としての取り組みだが、交通取り締まりが主眼になる。トラック、バス、タクシー等の業界団体と連携した交通マナーを高める事故防止コンクールの開催や、トラック協会、バス協会等と連携した事業用自動車と連携した各種広報活動、事業用自動車に係る交通事故や重大な交通違反を認知した場合の事業所や運輸支局への通知、これは20年中で62件やっている。これらを通じて、事業用自動車にかかわる事故防止に府県としても取り組んでいる。

【新井】事業用、とりわけ貨物用の場合、新聞報道をみても、高速道路でトレーラーが転覆するとか、居眠り運転で追突し多重玉突きをやるとか、重大な事故が起こる可能性が高い。事故が起こったあと、過労運転だったとかが問われて、事業者が労働環境についての改善義務を負うということも生まれている。それがおこる以前の段階、スピード違反や信号無視などの警察の取り締まりの中で、事業用自動車について、労働環境に問題があるのではないかとみられる場合には、陸運局と協議されているか。

【交通部長】警察が事業所に入るのは、調査というより捜査の部分。事故が起こった場合に、過失を問うために捜査に入るというのがほとんど。お尋ねの事業所への立ち入りについては、国交省が行なうこととなっている。府警としては、積極的な情報提供を通じて、これらの指導が円滑に行われるようにしている。

【新井】ぜひ陸運局とも情報交換していただきたい。重大な事故の背景に過労運転があるのは、この間も出てきている。事業所への改善指導をお願いします。このプランの中でも、重点施策として、映像記録型のドライブレコーダー、デジタル式の運行記録計、いわゆるデジタコ、さらにダンプなどの過積載を防ぐ重量リミッターの開発・装着義務付けということが提案されている。これらについても、公安委員会や府警本部からも事業者への積極的な働きかけができるのか。

【交通部長】ドライブ映像記録装置、デジタルのタコメーター、重量計等の装備については、一部設置の義務が課されているものもあるが、運送事業者の安全管理に資するという観点から、府警としても今後さらなる普及が望ましいと考えている。今後とも、関係機関、団体と連携を図りながら、交通事故防止に努めていきたい。

【新井】ぜひ積極的な取り組みを。

歩行者の安全対策について

【新井】白杖デーに参加すると、視覚障害者の方が、コンビニやスーパー前の自転車に白杖が刺さって自転車が一齐に倒れてきたという事例が報告されている。コンビニや中小のスーパーの場合、駐輪場や駐車場のスペースを確保していない場合がある。その場合、整理員を置いてもらうことが大事。また、大手のスーパー

一では荷さばき場を確保しているが、小さいスーパーでは荷さばき場がなくて、道路上で荷さばきをし、歩道をふさいでいる事態も。そういう場合、確実に整理員や誘導員を置くということを含めた指導をしないと、歩行者が危険な目にあっている。この対策はどうか。

【交通部長】大規模店舗については、駐車場法や駐車場条例があり、車についても自転車についても駐車場の付置がされている。400平米以下の小規模の所の問題。府警としても、放置違反の取り締まりもしている。ひどいときには現場で指導もしている。

【新井】小規模のスーパーの場合、とりわけ交差点の近くに店を構え、5メートル以内で荷さばきをし、生鮮品を扱っていたら1日に10数回もトラックが出入りするということもある。そういう所については、店舗開設者に対する的確な指導を、行政機関と協力し合って、ぜひやってほしい。

光永敦彦（日本共産党、京都市左京区）

信号機の設置について

【光永】信号機設置の要望が高いにもかかわらず、年間の設置はこの間20基程度。かつては100基ついた年もあったが、21年度は府民公募型事業が実施され、公募型によって機動的に設置されているのかどうか、検証する必要がある。そこで聞くが、各警察署から公安委員会に対して信号の設置要望が出されている箇所数、今年度の設置予定数、公募型によってどれだけ設置予定数が増えたか、さらに、警察署からは要望が出されていないが公募型によって新たに増えたもの、そのうち採択された設置箇所数は。

【交通部長】公募型で信号機新設の要望があったのが295件、そのうち重複が55件あり実数は240件。このうち審査委員会に付議したのが147件、うち重複が32件で実数が115件。付議した中から採択された件数が47件、うち重複件数が24件で実数は23件。各署から要望として上がっている件数は21年度は195件。今年度の設置予定は、公募型で5億円が提示されているので、1基でも多く付けたいと考えており、現在設置予定となっているのが、公募型で23基。当初予算が20基。計43基については設置可能な状況。なお、審査委員会にかなりの件数が残っている。現地調査もいるし、地元住民の意見も伺うことになっているので、かなり手間のかかるもの。

【光永】公募型で要望が出され、さらに設置予定となったものが現在23基ということだが、これは警察署から要望が出されているものか、出されていないものなのか。

【交通規制課長】公募型で23基ということだが、公募型の中にも既要望、以前から署から要望の出ていたものが10基。195基のうち29基が公募でやるということになる。

【光永】数字がいろいろ出てくるので、あとで整理して資料でいただきたい。いいたいことは、警察署から要望が出されて毎年20基前後が設置。今回新たに公募型が提案された結果、警察署から出していないが府民から出されたものが設置されるということになったのであれば、警察署段階で予算が少ないからとりあえず絞って要望を出していたのか、府民は気付いていたが警察署では必要性が認識されていなかったのか、2つの可能性が考えられる。本来なら、設置（要望）箇所数がちゃんと出て、設置されていくことが必要と思うので、改めて、警察署からの要望数は、住民は気付いているのに予算の枠があるからと差引いて公安委員会に要望する、ということがないようにしていただきたい。もう一点、知事部局に積極的に設置（するための予算）を要望すべき。この点での見解は。

【交通部長】府民目線に立ち、交通の円滑と安全を考えると、緊急性、必要性のあるところは1基でも多く付けていくという考え方。財政当局にも理解いただきたいと考えている。

【光永】ぜひ設置が進むように、強力に努力を。

職員の休務状況について

【光永】犯罪件数は前年比減っているとはいえ、悪質化、重大化、女性や子どもを巻き込むものもあると報告されている。そうすると、長時間の拘束やストレスの高い案件に踏み込まざるを得ないということがおこる。メンタルの問題が非常に心配。メンタルによる休務の状況は。また、知事部局では毎年の休務状況が出されているが、全体の休務の状況はどうか。

【警務部長】メンタルヘルスは現在社会全体で大きな問題となっている。警察官はとくに、職務内容や勤務形態に特殊性があるので、その対策や取り組みに意を注いでいる。メンタルヘルスを起因とする休務状況は、

30日以上のお職者と病休者は、本年度4月から10月末までで25名で増加傾向。全体の30日以上のお職者と病休者数は、同時期71名。

【光永】メンタルは増加傾向ということなので、万全を期すとともに体制の問題も含めも検証していただきたい。信号機設置について資料要求しているがどうか。

【交通部長】正副委員長と相談して対処させていただく。

2009年11月10日 人事委員会書面審査

前窪義由紀（日本共産党、宇治市及び久御山町）

職員の勤務条件や安全衛生の確保について

【前窪】今年度の人事委員会勧告が出て、給料表、持家手当、一時金、地域手当の4つのマイナス勧告。年収17万2千円の大幅賃下げになる。府職員の生活設計に大きな影響を与える。また、職員の子どもへの影響も心配される。こういうマイナス勧告が続くと、府職員のモチベーションに大きな影響を与え、ひいては府の各般の行政に影響が出かねない。人事委員会として、モチベーションを保ち、上げていくために、賃金とあわせて、職員の勤務条件や安全衛生の確保も大事。労働基準法、労働安全衛生法に基づく、人事委員会としての事業所調査等が実施され、全事業所178の書面調査、23事業所の実地調査の実施が行なわれている。その結果に基づく事業所、任命権者への指導の特徴は。

【人事委員会事務局長】労働基準監督権限が労働基準監督署と別に、人事委員会に付与されている所属がある。176事業所があつて、官公署88、教育・研究業88というのが対象。労働関係法令がどのように適用されているか、勤務状況、休暇取得、安全衛生等について、現場におもむき調査を行なっている。毎年5月、176の全事業所を対象に書面調査を行なっている。その結果を基に50箇所ほど重点調査する事業所を選定し、そのうち23事業所については、実際に人事委員が行き、所属長と意見交換する中で、よりよい職場運営について話し合った。時間外勤務等については、書面上の時間外勤務の命令簿もその所属の最終退庁者と照らし合わせるなど、いろいろな工夫を凝らして、形式的にならないような状況調査を行なっている。

【前窪】20年度の報告では、178事業所となっているが、人事委員会の報告、勧告による是正、指導等により、どのように改善されたか、という追跡はやられているか。今年度の人事委員会報告を見ると、特定の職場では勤務時間管理が十分といえない、時間外勤務が長時間に及んでいると指摘。心身の故障による退職者数は増加傾向にあり、とくにメンタルヘルスの不調が増加、全体の6割を占めるという指摘がある。昨年度の委員会でも指摘したが顕著な改善が見られないのではないか。この原因はどこにあるのか。

【事務局長】事業所調査の数は、昨年度178が現在176。メンタルヘルスを含む職員の状況について、時間外勤務等が、健康等に及ぼす影響は大きい。時間外勤務の状況等も常に把握している。たとえば昨年度、知事部局で年間110時間になっている。19年度と比較して、6時間と若干の増加だが、全体としては横並びの水準かと思つている。退職者等については、知事部局、教育、警察、それぞれの任命権者の計で、20年度160人。うち6割が心の疾患。全国的にもそのような状況で同様だが、なかなか職場の運営が厳しい状況にあるのかなとは思つている。今年度、人事委員会の勧告の中で、昨今出ているパワハラという問題、これは世代間の意識の違いということもあるとは思ふ。厳しい指導だったつもりが、受けた方ではつらい言葉だったということもあるので、パワハラについても、メンタルヘルスに影響を及ぼす要因の1つではないかと、今回勧告でふれた。これを受け、知事部局等でも指導要領をつくるなどの取り組みを始めた。

【前窪】心配するのは、この間効率化を図るということで、財政的な側面が強いが、給与費プログラムによって、1500人を目標とした人員削減が進んでいる。これは画一的な削減には決してなっていないと当局側は言うが、給与費プログラムの進行によって、長時間勤務への影響、メンタルヘルス面での影響、これらがどう関連しているかという分析は、人事委員会としてやるべき。どうか。

【事務局長】定数は任命権者の方で進めていて、実際どこにどういう定数配置をしていくかということは、決して一律ではなく、それぞれの職場の状況を勘案して進められているものと考えている。

【前窪】60時間を超える超勤、これは今年度の人勧で代替休務を与えるなど対策が講じられることになっている。つまり、長時間勤務というのが同じ職場で毎年度続いているとすれば、これは画一的な人員配置、人員削減ということになる。そういうことになっていないかという分析は、ぜひ必要。今年度から公募型公

共事業が行なわれている。これは、府民目線で公共事業を実行していこうという積極面はあるが、担当する部署では労働密度が大変過密になっている。新型インフルエンザの問題も、私は今年の春、各派理事として回ったが、現場の中には24時間対応の相談体制を組むのは、一般職も投入する、市町村の職員もお願いすると、大変なことだという声があった。現在も進行中だが、こうした新型インフルエンザ等による過密な労働環境についても、人事委員会としても配慮するような調査、指導が必要ではないか。

【事務局長】土木事務所、保健所等については、直接的には労働基準監督署の権限機関だと思うが、府職員が従事している職場。そういう職場で過重な労働があるのかないのか、ということも含めて、任命権者とよく調整していきたい。

【前窪】昨年も本委員会でも、労働条件やメンタルの問題を取り上げてきた。来年度の人事委員会の勧告事件では、相当前進的に、改善された、対処されたという結果を生むよう、人事委員会としても努力していただくよう要望する。

2009年11月10日 監査委員書面審査

前窪義由紀（日本共産党、宇治市及び久御山町）

低価格入札問題での監査委員の権限について

【前窪】工事監査の結果が報告されている。不況や規制緩和等で、過大な競争によって、低価格入札になってきている。下請業者やそこで働く労働者の賃金に大きな影響を与え、下請業者の営業や働く人々の暮らしに困難な状況を生じているということがある。低入札の落札によって、京都府の積算した工事単価がしっかり下請業者や労働者に使われているのかどうか、そういうところまで監査の権限が及び、指導できるのかどうか。それも含め20年度の工事監査の結果について報告を。

【監査委員】工事監査という形で毎年年度当初に、監査委員にはかって監査を実施している。工事監査という独立した監査だけでなく、それぞれの振興局とか、本庁の土木とか、毎年300の全機関を監査している。どういう中でも土木事務所当たりで、通常の監査の中で土木の技術職員が監査委員事務局にいるから、その職員を中心に監査を実施している。その中で、工事監査は相当高額な工事について行なっている。そういう形で入札し、その金が下請などで十分きちんと使われているのかということまでは、監査は行なっていない。それは当然、執行部の方で注意してやっていくべきものと考えている。また、入札が低価格ではないかという指摘だが、当然本庁なり、通常の監査の中でも監査委員が必ずこのような点については聞き、適切な落札というものがあるから、そういう点に検討もお願いしたいと言っており、建設交通部でも漸次改善もしながら、執行していただいている。また必要なことがあれば、申し入れもしていきたい。

【前窪】著しく下請け単価が低いとか、労働者の賃金単価が積算単価より相当下回っているという苦情などがある場合、たとえば契約や給料表がどうなっているのか、立ち上がった監査ができる権限があるのかないのか。また、成果品について、品質がしっかり確保できているかどうかということも含めて、公金の支出が結果としてどうなったのかという見届け、最後までの流れについての監査ができるのかどうか。見解は。

【監査委員】300の機関の監査をしていく場合、悉皆調査という形では、人員の体制もあるからできていない。監査に向いていけば、その成果品がきっちりできているのかどうかは、当然、工事の現場にも入るから、確認もしていく。公金が下請け、孫請け等に入っているのかどうかについては、監査委員の監査に求められていないと思っている。

【前窪】求められてはいないが、やろうとすればやれる権限があるのかどうかを聞いている。府民の税金が落札という経過をたどって、その価格は予定価格を含めて、材料費、人件費などが積算されて出てくる価格なので、低入札価格によって、不当な形で下請けに流れたり、労働者の賃金が極めて低く抑えられるということがあってはならない。そういうことを是正する上での監査の力の発揮を求めておく。

【監査委員】ご指摘の入札のあり方については、監査委員として非常に気にしている部分。該当の組織の中では、そういう点を質問もし、改善すべきは改善するようお願いしているので、それらを通じて、これからの監査をより厳しくしていきたい。

2009年11月11日 健康福祉部書面審査

光永敦彦（日本共産党、京都市左京区）

新型インフルエンザ対策について

【光永】H20年事業をみると、新型インフルエンザ対策計画を新たに策定し、専門家会議も開催され、健康危機管理対策がやられてきたが、流行期に入り11月9日からは、基礎疾患がある方、妊婦の方への優先接種が始まった。政府でも当初1800万人だったのが、2700万人に増やされ、京都府は、100万人分ではないかと言われている。11月9日にハイリスク分として2万4千回分が来ているとも聞いている。

京都で新型インフルエンザワクチンを接種できる医療機関は2000程度と聞くが、調べても、京都府立医科大学付属病院、京都大学病院、京都市立病院がワクチン接種をしているとは見受けられなかった。京都の公的病院はほぼ実施しているが、事実関係を問う。

【健康対策課長】京都大学、府立医科大学はいずれも接種すると聞いており、ワクチンもすでに配布されている。

【光永】京都市立病院は。

【健康対策課長】京都市立病院も接種する。

【光永】私が聞いたところ、接種をしている民間病院に京都大学病院から接種証明を主治医に書いてもらった方がこられ、電話もいっぱいかかってきて、業務に支障をきたしている。11月9日から接種すると確認しているのか。

【健康対策課長】実は、ワクチンの総量が少ないところから始めており、京都大学、府立医科大学は基礎疾患を看ている数が多く、即全員に接種できている状況であることは確かであり、他の医療機関で接種を希望する方には、優先順位の証明書を発行していると聞いている。また、京都大学等では、発行の際に、必ずしもこれを持っていけば接種ができるわけではなく、予約制だと注意喚起している。

【光永】よろずネットに書いていないのは、接種しているけれど数があまりに少なく、接種しているという実態には合わないから載せていないのか、接種していないのかどちらか。

【健康対策課長】個々の具体的状況についてはすべて把握しているわけではないが、よろずネットに載せる、載せないは、2000の医療機関のすべてではなく、公表化という形で手をあげていただいたところをよろずネットに登録しているところを載せている。ただ、府立医科大、京大、私立病院がどういうことだったかはつかんでいない。

【光永】状況を調べてあとで教えてほしい。

基礎疾患を有する方等用のワクチンは数が少なく足りないのはわかるが、府立医大や京都大学等は基礎疾患をもつ人が多い、そういう人に証明書を渡し、打てないかもしれないが他の病院に行ってくださいと言えば、私が言ったように、電話が鳴り続けて本当にそちらの病院で受けられるのかとの問い合わせが来て、窓口にもたくさん来られるが、断らなければならないし、「私はどこに行けばよいのか」と問われ、医療行為にも業務に支障をきたしているとの声が起こっている。

そもそも数が少ない中で、それぞれの病院の中でどうするのかと、すでに混乱が起こっている中で、特にハイリスクの方が他の病院に回される事態が起こっているが、この事態を掌握しているか。

【健康福祉部副部長】確かに当初11月9日から始まる時、約2万4千人として配布した。ワクチンの来る形は1ミリリットル（2人分）と10ミリリットル（18人分）があるが、10ミリリットルが多く、大きな病院では10ミリリットルは効率的に使えるが、診療所等は18人分一度にもらっても、患者が少ないのでなかなか予約をしても答えられず苦情も聞いている。

これについては、当初の数が少ないのである程度仕方がないが、「当初数が少ないので少しお待ちいただくことがありますよ」ということも含め広報したが、問合せが多かったという事実は把握しており、これからは、十分このことも含め広報したい。

【光永】聞いたことを答えてほしい。

診療所や病院で数が少なく混乱していることは事実だが、今聞いているのは、私は、公立病院で接種がされていないと思うが、少しされていて、それ以外の患者が他の病院に流れたことでより混乱に拍車をきたし、病院だけでなく患者さんの不安をかき立てていることについて把握しているのかということと、専門家会議

や医療機関連絡会議等もやられているが、そういったところで、こういう事態が起こった時にどうするのかということについては、やはり優先順位等についてしっかりと医学的見地から、順番をつけるというか、条件を整えることを公的にやられないと、府立医科大学付属病院では数が足りないけれどこの方はハイリスクなので、他の病院に行きなさいと言われたが、受けられないで二重、三重の混乱をするということになるのではないかということを行っているのだが、その点どうか。

【健康福祉部副部長】 京大病院で証明書を出してもらったが、他の病院に行ってもワクチンがないので受けられなかったということは、私たちがインフォメーションセンターにも声が届いているので、把握しています。ただ、委員が言った、基礎疾患の中でも、最優先とその他の分けだとしていて、その中でも細分化してこの人を優先とはなっていませんので、医学的にも難しいのでできないと思っている。

【光永】 始まっているので、少なくともハイリスクで接種が必要だが、他の病院に行っても無理だという時に、もともとの京都大学や京都府立医大病院の方で、今後のメドはこうだから、これまで待ってくださいという対応をしないと、他の病院に回って、混乱ばかりするのではないかとやっているのだが、どうか。

【健康福祉部副部長】 私どもは、かかりつけの病院で予防接種される場合は基本的にその病院でしてくださいと事前に話していますが、京大の場合、少し院内的にも混乱があったと聞いていますので、そういったことでかなり多くの証明書をだされた。インフォメーションセンターへの苦情電話も京大病院1件だけなので、私ども、そういったことはあったと思うが、今後、そういったことがないようにしたい。

みつな

最善の努力をしてほしい。

京都大学だけでなく、府立医科大学付属病院の患者さんの件や、市立病院の件も聞いているので、根本的には、ワクチンが少ないということがあがるが、接種始まっているので、不安をあおることのないようにしてほしい。

医師確保対策について

【光永】 11月27日から与謝の病院の脳神経外科医が新たに着任されるが、関係された市民の皆さんや第1日赤の努力に敬意を表する。9月議会でも言ったように、そもそも医師が緊急的に足りない、医療の空白を生んではならないので医療対策協議会をやるべきだと求めてきた。当時、丹後で医師不足が起こったとき、北部で医療対策協議会を開いたが、これからもやりたいと言われたし、健康福祉部の運営目標に医師対策問題も掲げてやってこられたが、北部の医療対策協議会はどうなっているか。京都府の医療対策協議会の開催はどうなっているか。

【健康福祉部副部長】 北部の医療対策協議会は、弥栄病院の産婦人科が休診に追い込まれたことでどうバックアップするかということや、舞鶴の周産期センターが運営できなくなったということで開催されたが、私ども、昨年の秋に医療対策協議会を開き、今年度の一定の方向性を決めさせていただき、今年度臨床研修についても結果が出てきたので、近々医療対策協議会を開いて議論したい。

【光永】 もともと北部の医師不足が起こった時に、緊急的な対応をしなければならないということで北部の医療対策協議会を開いてきたのですから、今回も本来なら、与謝の海の脳神経外科の問題をはじめ、小児科医が退職されたり、外来が休診されたりと色々公的病院の事態があった訳で、これについては、本来、その地域の医師会をはじめとした医療関係者の知恵を集めるという努力が必要であったのではないかと考えている。今聞くと、北部の場合はあの時にやって以降何もやってませんということだし、これは改善をしてほしい。

医療対策協議会は、昨年大筋を決めて、今年の3月に、研修医問題で開いていただけですから、結局、与謝の海の医師配置については、第一日赤等の努力等により配置されることになったが、やはり京都府の医療対策協議会で医師対策どうするのかを全然論議されないで常に進ということに実態としてなっている訳ですから、やはりそうではなく、今回の努力はありがたいが、しかし、やはり、緊急の対策が必要、中長期的な対策が必要ならばある訳ですから、それについて機動的な対応を、関係者の努力をくみ上げてやる仕組みが改めて必要で、それが、本来は医療対策協議会であるとおもっていたのですが、そうでないなら、別の形を作るなりなのことも必要であるのではないかと。

いずれにしても、新しい医師の確保や派遣の地域の力をお借りできるような検討会のようなものが必要と思おうがどうか。

【健康福祉部副部長】 与謝の海の問題は私ども、全体で議論というより個別的なことでもあるので、どう

していくのかを府立医大など関係者が集まってやってきた。

医療対策協議会は、全府下的に医師確保をどうするのかということで、若干性格が違うかと思っている。

【光永】 市長会の要望書で、府内の医師の配置調整ができるシステムを確立してほしいとの要望があったが、これに答える必要があるが、その点どうか。

【小石原副知事】 小石原副知事

医療対策協議会は、北部を含め、医療の確保、体制をどうしっかりやるかということで、京大なり府立医大なりそれぞれの協会なりの意見を聞いて

上原ゆみ子（日本共産党、京都市伏見区）

国保の資格証明書について

【上原】 厚生労働省が 11 月 5 日に国民健康保険料を滞納して無保険状態になっている世帯の子どもの内、昨年 12 月に法改正がされたときに救済の対象外となった高校生も実態調査をする様にと都道府県に通知をしたが、京都府の該当高校生はどれだけになるか。

【医療保険課長】 資格証明書の世帯における高校生については、今回の国の調査を受けこれから調査を行う。現時点では把握したい。

【上原】 大事なことなので敏感に、調査をいち早くしてほしい。

今、新型インフルエンザが、高校生を中心に感染が広がっている。楽しみにされていたイベント、催しが中止される高校もあるようだが、資格証明証を発行されている高校生が、保険証を発行されている高校生が、保険証が無ければ全額自己負担が必要と考え（受診をあきらめる等）、受診抑制を生み出すことになっている。すぐに全員の高校生の所に保険証を届けるべきだ。この点についても、いち早く（該当の）高校生がどこにいるのかをつかんでいただきたい。

発熱外来で、保険扱いにするとされているが、保険証そのものを送付すべきではないか。その点はどうか。

【健康福祉部長】 新インフルエンザの問題では、子どもも同じように、若年層にハイリスクですので、春は、発熱外来でそのような取り扱いとなったが、やはり新型インフルエンザのリスクを考えて春と同じような取り扱いとするよう要望はしている。

今の時点では、原則として資格証明書を持っているところで、そうした病状、受診の必要がある場合には、直ちに短期証を交付するなど市町村に対し、柔軟きめ細かい対応を求めているところです。

引き続きまして、国に対しては春のような取り扱いを含めて、新型インフルエンザのリスクを踏まえた対応をしていただくよう要請はしてまいります。

【上原】 ぜひそういう方向でやってほしいが、そもそも、資格証明書の発行は止めていくべきだと言っておきたい。

国保の短期被保険者証について

【上原】 短期保険証についてだが、9 月定例会で留め置きされている短期証の中に子どもさんはいないのかと聞いた。調べることは難しいとのことだった。

水戸市では納付指導を強化したため短期証の発行が増え、その中で大量の中学生以下の子どもが無保険状態になっていることが明らかになっている。

厚生労働省国民健康保険課も、短期証の留め置きはあまりにも長く放置するのは望ましくないと言っているが、私は改めて、留め置きの中で、子どもの世帯、高校生も含め調査すべきと思うがどうか。

【健康福祉部長】 留め置きと申すか、短期証そのものが、どういう方法でお金を払っていただければ良いか親身に相談するためにやっているものですので、面と向かってお話しをする事を前提にしていることから、まだ交付されていない家庭ということだが、その中で、中学生以下の世帯は、市町村からあくまで聞き取りだが、大体、1～2%ではないかと聞いております。

短期証は長い間交付できない状態というのは確かによろしくないもので、従前から、市町村に対し、きめ細かに、例えばお宅を訪問することも含めて、連絡を取って接触の機会を持ってお渡しをする様にとという形で申しておりますところですので、そういう形のことは徹底してまいります。

新型インフルエンザの問題は大変大きな問題ですので、原則は原則ですが、このままの形で良いかどうか

を含めまして、市町村のご意見も聞き、状況を注意深く見守って適切に対応することも必要でないかと考えているところです。

【上原】調べていただいたということだが、1～2%もいっちゃうという事は、ゼロではない訳ですので対応をしていただきたい。

私が独自に調べた中でも、早速に2世帯保険証を届けていただいたとの報告もいただいていますので、ぜひこの点についても、改善を求めておきたいと思います。

肝炎対策 委託医療機関での無料肝炎検査の拡大

【上原】肝炎対策だが、自分が感染者であることに気がつかない方が多いということだが、これは放置すれば大変なことになるものだ。今、検査によってより早く、早期発見し、治療すれば完治ができると、だいぶなっていますが、発見が遅ればがんになるのです。そのため、いち早く肝炎検査を受けてもらって、肝炎検査を受けてもらうことが重要かと思います。

京都府で平成18年度に肝炎検査を受けられたのが836。19年度から医療機関での委託検査が始まり、保健所での検査と合わせ1387件、しかし、20年度は807件と減ってしまいました。

大阪府ではほとんどの医療機関で無料検査を実施し、18年度では337と京都より少なかったのが、19年度では10137件、20年度が41880件と124倍も大きく件数が増えている。その内、委託医療機関での検査数が、40712件ということで、医療機関での検査数が非常に増えている。これは兵庫県でも同様のことが言えることだが、身近な医療機関で検査が出来るということが大きなポイントになっているのだと思う。

京都府では今、21か所の医療機関と保健所、京都市も医療機関は1か所で京北町の病院となっています。京都府でも全医療機関に無料検査を委託すべきだと思いますし、京都市にも働きかけていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【健康対策課長】検査機関については、各医療圏毎に身近なところという事で、医療機関はH20年度が19か所、3か所増やし、今22か所となっています。これと、市町村が健康増進法に基づき実施している検査、更には、保健所と3か所で行っている。件数はご指摘の通りです。

これについて、また、今後、検査機関についての広報等もすすめていきたいと考えております。

【上原】国の責任でなされるべき肝炎検査や治療体制の整備が都道府県によって差があるということはやはり改めていただきたい。市町村の検査は大阪でもやっています、それ以外の数字で今言ったわけです。大きな差があるということで、京都でも身近な医療機関での無料検査ができる様にぜひ頑張ってくださいと思います。

肝炎対策基本法の制定を求めて、府として国に意見、要望を言ってほしい。

また、広報ももう少し強めてほしい。ホームページを見ても、今、医療機関での検査22か所といわれたが19から進んでいない。私は21と思っていたが、そういう情報が、議員にも入ってこない。ぜひ広報の方もよろしくお願ひしたい。

後期高齢者医療制度の保険料値上げについて

【上原】この制度が、廃止の世論にもかかわらず今しばらく続けられるという動きになっている中で、来年四月には実施後2年ということで保険料が上がるという、ここのところが一番の心配事だがどうなるのか。

【医療保険課長】後期高齢者医療協議会の保険料は、広域連合において検討され運営主体である広域連合の議会で決定されるもの。国の試算では、全国ベースでは、平成20年と21年で比べ約10%の増加が見込まれている所ですが、現在広域連合で算定作業を進めているところでして、また、剰余金も20年21年度で予測されているところでして、その剰余金を活用する中で最終的には算定するという方向も検討しているという事です。

いずれにしても現在広域連合で作業中でして、現時点では内容については確定していない。

【上原】広域連合がすることだが、本府としても最大限保険料の値上げはひかえる努力をしてほしい。

マル老医療制度の継続を

【上原】併せて要望だが、74歳までの医療費が2割なのを1割にするマル老医療が、(後期高齢者医療制度

継続により) このままでは影響が出てくるのではないかと思うが、本府として、マル老医療をぜひ堅持していただくよう要望し終わる。

迫 祐仁 (日本共産党、京都市上京区)

失業者問題 年末の保護所等の体制について

【迫】 年末対策だが、年末を控え、失業率、求人率も過去最悪の水準で、新たな仕事先が見つからないまま失業給付が切れた人も生まれて、住居を失ったホームレスの方が増えており、このままいけば、また、多くの方が路頭に放り出され派遣村が生まれるのではないかと心配がされている。京都府として派遣村を生み出さないためにどのような手立てを講じる計画があるか。

【健康福祉部長】 京都府において派遣切りで住む部屋がない方がどれだけいるかも含め、年末年始、確かに日雇い雇用の方は仕事なくなることもあるので、きちっとやっていかなければならないと思っている。この10月から生活福祉資金の制度が変わり、様々な貸付事業が条件も緩和され進められているので、それらを年末までに必要な方には申請していただき、年末年始、生活がきちっとできるような援助をしたい。

生活保護についてもかなり最近、また、従前より増えていますが、親切丁寧に対応する中で必要な方には速やかに保護の開始ができるように福祉事務所におねがいしたいと思っている。

また、この10月から府内の4か所の旅館等を借り上げてまして緊急一時的な宿泊場所の提供もしております。現在利用は3件程度ですが、年末年始に向け、こうした需要がある場合には直ちに対応してお泊りいただくということも福祉事務所と連携する中できちっとやりたい。

【迫】 府内4か所の借り上げの場所は。

【健康福祉部長】 舞鶴、福知山、南丹、宇治市です。

【迫】 中央保護所が、「満杯で抽選ができない」ということで路上に返されている人がいるし、金曜日に行くと、「また、月曜日に来てください」と路上に返されている。冬に向かう中で、相談の日時、緊急対応として土日も含め今からでも体制を取ってやっていくべきではないか。

【健康福祉部長】 こういう方については緊急に対応することが確かに必要と思っている。従前から土日でも管理・宿直も含めているし、必要な場合にはケースワーカーに直ちに連絡し対応している。

特に今年末に向けては、状況がどうなるかは、まだ色々あるだろうが、福祉事務所の方で万全の体制を取るよう従前からお願いしているし、今回もまたお願いしたい。

【迫】 実際には保護所が満杯で追い返されている方がいる。生活保護の申請をするのに住所を確定しなければならないことで、その場所を特定することが大事だと思いますので、ホームレスの方を本当にしっかりと保護できるよう対応をしっかりとおこなってほしい。

生活福祉資金の制度の周知徹底について

【迫】 生活福祉資金の貸し付け実績は。

【福祉援護課長】 10月から新制度を運用し、10月実績として約100件の貸付決定を行っている。

【迫】 セーフティネットの新しい仕組みですので、この制度を周知徹底してほしい。

就労相談と併せ、生活保護の相談もワンストップできる

保護所等の体制整備について

【迫】 生活保護ですが、どこに行っても相談したらよいのかという方も結構いらっしゃいます。府は借り上げている宿舍もあると言われるが、その宿舍にケースワーカーの方も配置して生活保護と就職の相談を同時に、ワンストップで出来る体制を作ってほしいと思います。

宿舍は北部と南部に設置していると言われたが、その相談の場所を北部と南部にきっちと作ってほしい。要望します。

学童保育所の指導員の待遇改善について

【迫】 97年の児童福祉法の改正により、学童保育が法制化されました。学童保育は施設の設置義務が7条

で規定された保育所と違い、6条2項の事業扱いで努力義務はあるだけで最低基準がない。そういう中でも、共働き家庭や一人親家庭が増えてきて学童保育の重要性が言われていますが、子ども達の生活を保障する専任の指導員の処遇が本当に厳しい状況にあります。公設公営のところでも、嘱託職員で単年度契約で昇級がなく、年収が150万円以下というところがほとんどで、展望が無くなって、多くの人が3年未満でやめていかれる状況がある。

京都府としても今の児童館を運営する市町村に対し財政的な援助をしているということですが、職員の勤務態勢、職員の数、働く条件の改善が本当に急務だと思いますので、府が市町村と併せて実態調査を行う事が必要だと思います。いかがですか。

【こども政策監】放課後児童クラブは国庫補助制度で事業展開されているが、国庫補助制度にのらない事業、規模の問題や開設時期の問題等でのらないものは、単独制度でも補助いたしているところ。これは、国庫補助制度とのバランスを取りながら補助単価を決めてやっている。いずれにしても、そこで事業を実際に展開していただく指導員さんの処遇については、国庫補助の単価の問題ですので、国に対しその充実については要望して参りたいと考えている。

【迫】指導員の問題で、国民生活センターが提言をしているが、研修とか訓練の実施状況に差が見られるという事で、市区町村を超えた研修、訓練の仕組みを構築して格差の解消をはかる必要があると指摘されているが、そういう意味では、指導員の養成と専門性の向上に向けて研修の強化をはかっていく、振興局単位で研修会や指導員さんらの交流会を開いていくことが重要だと思いますが、具体化は考えていないか。

【こども政策監】指導員の研修については、教育委員会サイドの事業との連携の中で研修を実施している所であり、今後とも教育委員会と充分連携し研修の充実についてははかって参りたい。

学童保育所の適正規模化と増設への支援について

【迫】府内の学童保育所は、243あるが、その内71人以上の所はどれだけある。

【こども政策監】71人以上の大規模クラブは、21年10月現在、21か所。

【迫】厚生労働省が、厚生労働省は、71人以上の大規模学童保育所の分割を促進するため、2010年度から71人以上の学童保育所への補助金を打ち切っていくという事だが、学童が少ないということで大規模化しているのだから、必要な子どもたちが待機児童とならないようにしていくと共に、40人規模の適正規模という学童保育所に入所できるように学童保育所を早急に増設が進むように、手立てをうっていただくよう要請し質問を終わる。

2009年11月12日 知事直轄組織書面審査

新井 進(日本共産党、京都市北区)

臨時職員や非常勤嘱託について

【新井】現在、知事部局で再任用を除いて臨時や非常勤嘱託は何人いるのか。指定管理とは別に、案内業務や交流センターなどの請負や派遣で行なっている業務と人員は。また、こういう非正規雇用が増える傾向にあるのかどうか。

【職員長】正規職員以外に非常勤は嘱託、臨時職員の2種類がある。非常勤嘱託の数は、国家資格の医師など要資格者を除く非現業で20年度で396人。臨時職員は業務実態によってまちまちで、職員の長期の休務に伴うもの、数日の統計等の調査、試験研究機関の草刈り業務でお世話になるなど。年度末にそれら(の記録)を集め、年数換算したらどうなるかと数字を出している。その出し方で、20年度で329人相当。委託、派遣については手元に資料がないので調べておきたい。

【新井】業務委託、派遣の分は後ほど資料を。全体として、公務の現場に臨時職員や嘱託の非正規が増えてきている。去年の人事委員会の報告で、「非常勤職員が安んじて公務に精励し効率的な行政運営につながるよう、その適切な処遇を確保していくことが求められる」としている。昨年9月議会で知事も、非常勤職員について「勤務の条件の改善に向けて努力したい」と答弁している。こういう流れの中で、昨年度具体的に何が検討され、どう改善されたのか。

【職員長】ときどきできるものは相場観があるので、近隣の府県や府内のそれぞれの状況などを調べてやっ

ている。この間も休暇の問題、臨時職員の通勤手当の一律加算方式から実費報償に変えたとか、そういう改善を毎年積み上げている。今後とも常に検証、検討していきたい。

【新井】いくつかの改善をしているということだが、臨時職員の場合、日給7100円、20日働いて14万円余り、社会保険料などを引けば手取りが12万円余りにしかない。9月でも5連休になると、一般職員は休みが増えてよかったとなるが、臨時職員は収入が減って大変な状況。一時金もないから年収が200万円以下。ワーキングプアが社会問題になっているが、実体的には官製ワーキングプアに近い事態が起こっていると思うが、人事の担当としてはどう認識しているか。

【職員長】近隣や府内の状況を常に調査して、近畿圏でみても、勤務時間が6時間、7時間とまちまちだが、時間当たりでみると均衡がとれている状況。ボーナス相当の話は、自治法ではそういうものが想定されていない。国でも法改正が視野に入っているかと思っていたが、いまそういうことは出ていない。そういう限界もあることをご理解いただきたい。

【新井】均衡は考慮に入れなければならないと思うが、足並みをそろえて前へ進むように努力しないと。現に、職員団体のアンケートをみると、臨時職員で4割が家計の主たる生計者になっている。年収200万円弱で家計の維持ができるのか、極めて深刻。法との関係では矛盾が残るが、工夫も含めて、期末勤勉手当に見合うものを含めた措置は、ぜひ検討し、足並みそろえて前へ行くように、要望しておく。もう一点は休暇の問題。制度的には改善されているが、出産休暇だとか、育児休暇などは認めるとなっているが、これは無給。権利として認められていても何の保障にもならない。知事も非正規労働者の問題について、「均等待遇が必要」と答弁している。均等待遇をしっかりと確保していくことによって、正社員から非正規に切り替えるというやり方が、全体として抑制されるということにもつながる。病気休暇や子どもの看護休暇等の有給化を進めていくべきだが、どうか。

【職員長】労基法で定められた有休、いわゆる年休、これは当然やっている。京都府には職員の夏期特別休暇があるが、これについても臨時職員にその雇用期間に応じて付与できる工夫をしている。ご指摘の無給の部分は、国家公務員と同じ取扱い。国家公務員の無給休暇がつくられれば、我々も制度上しっかりつくると。無給であれば制度化も必要ないという議論もあったが、無給、有給問わず制度化できるものは制度化する中で、一歩ずつ勤務条件の改善をはかろうという経過。今後とも、検証、検討していく。

【新井】制度化したことと有給化を図ることが一体でないと、制度化する意味がないことになる。改善を求めておく。

人員問題について

【新井】府民満足度最大化プランでは、18年から21年の間に、1247人の人員削減を行なった。22年にはさらに273人の削減で、1500人削減を超過達成するとしている。これが職員の労働条件悪化につながっていないかどうか、人事の担当としてはどう考えているか。

【職員長】非常に厳しい行財政状況の中で、人件費の総額にキャップをかぶせて、財政の健全化とともに府民サービスの向上を図ろうと取り組んでいる。そういう中で厳しい定数削減だが、幸い時間外の状況を見ると、これに連動するようなことはなっていない。今年の上級の採用は、知事も答弁しているように、こういう時代だからこそ、優秀な人材と雇用の確保の両方を狙ってということで、先に内定を打った上級は、昨年の30名採用に比較して、現在104名が内定応諾している状況。今後、新しい府民満足度最大化プランの中でも、全体のキャップ、給与費プログラムはそのまま続けるが、ときどきのニーズに応じた戦略的な対応をしっかりすることも明記している。そういう観点から取り組んでいく。

【新井】104人というのは去年の採用からは増えるが、退職者も増えているので、実質的な増になるのかどうかは、後で検討したい。人員削減の影響は、残業との関係では言われたが、メンタルヘルスの障害を持つ方が、資料を見ると昨年度81人。その7割が30歳代、40歳代と中堅の管理職になるような部分。7割が市内本庁になっている。いまの人員削減が、こういう形で表れているのではないかと心配するが、メンタルヘルス上の問題も考えたときに、人材をしっかり育成していくことを考えると、適切でない事態が起こっている。どう考えているか。

【職員長】メンタルとの関連性、何が主原因なのかというのは非常に分かりにくい。全国都道府県の状況、国民のうつ病の総患者数、国家公務員の数、残念ながら大体同じ傾向を示しているのはこれまでも説明しているとおり。そういう中で、職場環境の改善、コミュニティが取りやすく、みんなで支え合えるいろんな取り組みをしよう、心の健康計画なども作って、取り組んでいる。今後ともそういう観点から、時間外につ

いても、健康管理、次世代のためにも必要なことなので、今後とも取り組んでいく。

【新井】全国的傾向と言われたが、それですませたら責任逃れ。京都府として、なぜ職場で、30代、40代に固まってそういうことが、本庁を中心に起こってくるのか、独自に分析する責任がある。現に、業務が増えているという声が上がっている。人員削減がメンタルヘルス、健康障害の問題に影響していないかの検証は、政策企画部とも認識を一致させ、対処しないと、結果として、府民の財産である職員の育成にマイナスになってくる。ぜひ取り組んでいただきたい。

前窪義由紀（日本共産党、宇治市及び久御山町）

精華町の祝園弾薬庫について

【前窪】日米核密約の存在が大きな外交問題になっている。政府は全容の解明調査を開始し、その結果を公表するとしている。核密約は1960年以降の問題だが、56年、57年の米極東軍の「核兵器のための管理運用規定」の中で、核持ち込みを行なう際の「核兵器管理の移譲先リスト」という付属文書が公開され、この中に祝園弾薬庫について記載されている。祝園弾薬庫は米軍管理の下では核兵器の処理能力を持つ貯蔵庫として位置づけられ、実際核兵器が持ち込まれていた可能性がある。現在、核密約の徹底解明、その実態の公表、非核三原則の厳守を国に求めることが大事。この見解を聞く。同時に、自衛隊に対して、祝園弾薬庫の弾薬の内容、貯蔵量、また、弾薬の搬入、搬出のルート、日時などについて、少なくとも京都府や精華町に通報させることが安心、安全にとって非常に大事。どうなっているか。

【危機管理監】核、平和の問題は総務部の所管。答弁は差し控える。

【前窪】危機管理という立場から、危機管理監にさらに聞く。精華町議会でわが党の坪井議員が核兵器の持ち込みについて町長に質したところ「現段階ではあり得ないと思う」との答弁。いずれにしても何が入っているのか、情報をつかむことが府民の安全にとって重要。以前は深夜、早朝など交通量の少ない時間帯の輸送だったが、昨今は白昼堂々と輸送している。極めて危険な弾薬の輸送なので、少なくとも輸送ルートの把握、交通量の少ない時間帯の輸送など、自衛隊に求めるべき。総務部ともよく協議していただきたい。どうか。

【危機管理監】個別の件は所管の部局に伝えたい。危機管理の立場ということでは、常に府民の安心、安全が確保されるように最大限の努力をしている。

【前窪】学研都市のど真ん中に大きな弾薬庫がある。学研都市が後からできたとはいえ、危険な弾薬庫と永遠に共存していくのはあり得ないこと。弾薬庫の移設や撤去を求めていくことも検討、協議していただきたいが、どうか。

【危機管理監】所管の部局に伝える。

【前窪】精華町議会で町長は、「弾薬庫は学研都市にふさわしくないが、町の裁量を超えるので、現時点では撤去を申し入れない」と答弁している。学研に責任を持つ府として、この弾薬庫が存在する地元町長の意を受けて、移設・撤去を求めることをぜひ庁内で検討していただきたい。

外国人の地方参政権について

【前窪】京都府外国籍府民共生施策懇談会が設置されている。そこでは外国籍府民の府政への参加を推進し外国籍府民と共に生きる京都府づくりを進めるため、外国籍府民に関する諸問題や取り組むべき課題について意見を求め、知事に意見を報告することになっており、本年2月に報告書が提出されている。府政にどう反映されているのか。

【知事室長】外国籍府民懇談会には公募委員に10名ほど入っていただき、専門委員とともに議論いただいている。さまざまな意見、要望が出ている中で、地方参政権の要望もある。外国籍の方に参政権を与えるかどうかについては、国会で議論され、方向性が定められるべきものとの立場で対処している。

【前窪】今国会で、永住外国人への地方参政権の付与について、法案提出の動きがあり、期待している。外国人であっても、自治体で住民として生活し、納税の義務も果たしている。地方参政権の付与は、憲法の保障する地方自治の根本精神とも合致する。国会で審議されるべき問題だが、府としてもぜひ懇談会で出た意見など国に上げていただきたいが、どうか。

【知事室長】国の根本のあり方にかかわる問題なので、国会で議論いただくこと。

【前窪】当然、国会で審議される問題だが、出ている意見は国に上げていただきたい。

府職員採用における国籍条項の撤廃について

【前窪】現在11府県、15政令市が職員採用での国籍条項を撤廃している。本府でも一般職の採用へ門戸を開くべき時ではないか。最近の地方参政権での論議、懇談会での意見もふまえ、どうされるか。

【職員長】いま撤廃している団体でも、公権力行使に該当する業務には従事できない、させない、管理職の地位に着くことはできない、させないと制約されている。そういう制約の下での採用がいいのかどうか、疑問があって検討を進めている。国民主権、国家主権の根幹にかかわる問題なので、国の法律に規定がないと、いろんな制限をかけての採用というものは、問題があるのではと考えている。

【前窪】管理職への道を国籍条項によって一律に閉ざすということは憲法違反と、1997年11月、東京高裁判決が出た。さらに、外国人の一般職への採用は認められると確認した判決が、2005年1月、最高裁で出ている。そうした状況をふまえ、都道府県や市町村で、国籍条項を撤廃する方向が増えている。地方から国を動かしていくという知事の発言を実行するとすれば、京都府が率先して職員採用における国籍条項撤廃を早期に行なうよう要望する。

2009年11月13日 建設交通部書面審査

光永敦彦（日本共産党、京都市左京区）

府民公募型安心・安全整備事業について

本来からやるべき事業と府民提案で新たな事業となるものとの区別について

【光永】この事業の工事対象とならないものの中で、複数年にかかるものは採択しないとなっており、これは、技術審査もされずに審査委員会に報告されている。これは、府民に対して複数年にわたるからという理由だけで実施しないと終わるのか、提案自身はもっともだが、今後の事業として検討または実施となるのかを含め、必要かどうかの判断は、どこでされて、どう府民的に返されるのか。府民は、提案が妥当だったのか、やってくれるのか、わかりにくいとなると何のためにこの事業をやったのかということにもなる。仮に事業として実施していく場合は、府民公募型から外れるのかも知れないがそのあたりの整合性・考え方についてお聞きしたい。この件については、全体としてのルールをつくっていただきたい。

【建設交通部長】原則としては単年度事業としているが、府民の目線で必要があるということで提案されたものなので、他の事業で対応することも検討していきたい。先般、山城での審査会に出席された知事からも、同じような指摘があったので、提案していただいたものでも、さまざまな理由で府民公募型の対象とならないものについては、今後どうするのか、やるのであれば、来年どういう課題があって、今後どのようにやるのか、しっかりと提案者の方に返すよう努めていきたい。

【光永】これまで、実施すべきと箇所として土木事務所としては検討していたのに予算上できなかった事業が多々あったかと思う。その中で、今回府民から提案を受けてやることになった事業は、今回採択された事業の中にあるのか。

また、先日、警察本部の書面審査で、信号機の設置を警察署から公安委員会に要望されているものが195カ所あるが、公募型によって、これまでの要望箇所でない場所が13カ所新たに増えたということになった。土木事務所としてやろうと認識されていなかった箇所について今回の提案によってやるということになったものはあるのか。

【建設交通部副部長】提案されたものとストックしていたものがどれだけあったか、建設関係でやることになったものという把握はしていない。

【光永】通常の事業で、そうとう公共事業費が減っている。土木全体では、前年度の－10%になっている。補助事業も－13%、単独も－5.2%となっている。日常管理がなかなか行き届いていないよという声があちこちで出されてきている中で、今回こういう事業ができてやれるという面があるかと思うが、その住み分け、ルールづくりが必要だ。一般計画との整合性についての見解を伺う。

【建設交通部副部長】どの関係の公共事業についても減ってきているが、維持修繕関係については、対前年

を踏襲していると考えている。府民公募型は、府民の気づきにかかる予算であり、基本的には維持修繕の先取りのような格好でできるのではないかと考えている。

【光永】本来はやらなければいけないが、なかなかできていないから、今回、提案されてやるということなら、ますます財源的に見て、また、事業的に見ても、府民的にその区別がわかりにくい。その区別は整理されてないのか。

【建設交通部長】府民公募型には二つのやり方があり、かねてより要望があったが予算が足りず実施できなかったものは、市町村提案型で今回実施していく。これまで要望等がなかったもので、府民目線で必要だというのは府民提案型でやっていくという整理をしている。

【光永】本来やるべきところについてやれてなかったところをどうするのかという問題と、新たにやらなければならないところがわかったという問題の住み分けについては、しっかりつかんで検証していただくよう要望する。

府民公募型安心安全整備事業の小規模事業者への発注について

【光永】この事業は、入札参加資格業者が受注していくということだが、入札参加資格のない業者をどうするのか、建設交通部として対応するようにとこれまで述べてきたが、これまでの入札の進捗状況を見ても、市町村協働型で採択されたのが187くらい。事業の実施もまだ少ないということを考えて見ても、一定、事業規模などによって区別していくことが必要ではないか。

【理事・指導検査課長】小規模な業者への発注のご質問ですが、府が発注する工事については、府民の安心安全に直結するものであり、工事中の安全確保や品質確保をいっそう重視してやっていく必要があるとの観点から、建設業法に基づく建設業の許可、経営審査事項を受け入れられた企業を対象とさせていただいている。

【光永】この間、そういう答弁が続いてきたが、当初から「京都温め」という角度で事業も提案されてきたわけだ。全国的に400以上の自治体で小規模工事希望者登録制度もされており、不況が深刻だということから限度額を引き上げるといふところも増えているときいている。府内自治体レベルではまだ実施されていない。府として実施すれば、小さな業者に仕事がまわる。審査一覧を見ても、手すりをつけるなど地元の業者でも十分できる工事もある。一定基準を設けて制度をつくるのが、今だからこそ必要と考える。この点は要望しておく。

また、仕事おこしについては、府民公募型で小規模工事が発注される一方で、住宅発注等が減少しているなどの影響があるため、耐震改修助成制度の見直しや、9月議会で提案された特定高齢者住宅改修助成も地元業者さんに仕事がまわる努力をいただくよう要望する。とくに、これらを進める上では、どうしても、府、市町村、業界の方々と連携した周知や徹底、喚起がないと、制度をつくったから進むというものではないということが、この間の実績を見れば明らかなので、この点では連携して努力するよう強く求めておく。

前窪義由紀（日本共産党、宇治市及び久御山町）

城陽市の新市街化事業、

久世荒内・寺田塚本地区土地区画整理事業について

【前窪】府は、12月4日に都市計画に関する公聴会の開催を発表しておりますが、この事業については、農地など22.1haを市街地に編入し、このうち19.7haを工業・流通ゾーンとして開発するために、土地区画整理事業として整備するものと聞いております。当初、組合施行で取り組まれてきましたが、地権者の反対が多くて頓挫し、その後、市施工へと変更されたというものです。

これだけの大きな開発計画であります。城陽市からの地権者への説明会は、賛成者だけ集めて開催したり、組合施工から市施工へ急転換するなど、市への地権者の反発や不信が非常に深まっています。

該当する地権者は、121人のうち44人が反対しています。全地権者が所有している16.44haの面積のうち7.15ha、43.4%を占めているという状況であります。それだけに、強行すべきではないと、私は考えます。

事業実施には、（調整区域から市街化区域に）用途を変更したり、事業認可などの手続きが必要で、これ

は何れも京都府の権限となっております。京都府はどのように対応してこられましたか。(府の取り組み経過について聞く)

【都市計画課長】今回、京都府として市街化区域への編入についての公聴会を開催する予定しております。

これまでの計画については、平成19年度に南部の一斉の線引きの見直しをやりまして、このときに、この区域については、特定保留フレームということで決定しております。その後、5月1日に城陽市のほうから、原案の申し出がありまして、これにもとづき、今回、公聴会を開催するというところでございます。

なお、これまで京都府としての対応ということでのご質問でありましたけれども、これについては、組合区画整理で考えておられたころから、地元の区画整理事業を円滑に実施していくには、地元の合意というものは必要なので、できる限り地元の合意形成を進めていただきたいとご助言は申し上げてきました。

【前窪】11月10日に城陽市議会の建設消防常任委員会が開かれておりまして、地権者の意見陳述が行われております。賛成者もぜひ来てくださいということでしたけれども、1人も出席されませんでした。反対の方が3人出席されて、陳述を行っております。

3代にわたって農業をされている專業の方は、「戦前から70年間苦勞してこの地で築き上げてきたのだ。他に移ることは考えられない」。また、日本一のテン茶をつくっておられる農家の方は、「茶づくりに適した砂地だ。この地で茶をつくって20年になる。ようやく品格のある茶に育ってきた」など、切々と農業意欲を語っておられます。子や孫の代までこの地で農業をやりたいということでありました。

このような意見、切実な声は、京都府にも届いていると思いますが、どのように受け止めておられますか。

【都市計画課長】京都府のほうには、5月13日に反対署名、地権者のうちで反対されているとされる方からの署名の提出を受けております。その中にも、今、委員がおふれになられたようなことが書いてございました。

【前窪】19年3月に、前回開かれた公聴会があるのですが、ここでも「優良農地を工業・流通ゾーンにする必要はない」あるいは「食料自給率を高めるべきだ」、また、「市の聞き取り調査に疑問がある」など、8人の公述人から反対意見が相次ぎ、京都府は、こうした意見に対して、「地権者の合意形成を含め、具体の市街化整備の見通しが見つかれば、市街化区域に編入することはない」と地権者合意を重視する姿勢を明らかにされています。

その後、合意が形成されるどころか、反対の地権者が増えているという状況にありますが、今度の公聴会は何のために開催するのか、この点についてお答え願いたいと思います。

【都市計画課長】今回の公聴会は、京都府の都市計画の案をつくるにあたって、案をつくる前段階として、京都府として地元のご意見をお伺いするというので、公聴会で意見をお聞きするものであります。

【前窪】私、先ほど言いましたように、京都府のいわゆる都市計画決定をする前段の見解を紹介させていただきました。その見解は、今も変わってありませんか。

【都市計画課長】先ほどご紹介のあった19年の京都府の見解でしょうか。

【前窪】そうです。

【都市計画課長】変わってございません。

【都市計画課長】それでは、今回の公聴会についても、前回と同じように地権者の合意形成を含めて、具体の市街化整備の見通しが見つかれば、市街化区域に編入することはない。そういう形で、のぞまれると理解しますが、これでよろしいでしょうか。

【都市計画課長】公聴会でのご意見をまだお聞きしておりませんので、今の段階でどうだということは、申し上げることはできません。

【都市計画課長】公聴会にのぞむ姿勢として、お聞かせいただいているのですが、部長どうですか。

【建設交通部長】私どもとしましては、あくまでも事業主体は市でございます。その市が、事業を進めるにあたって、私どもの役割としては、市街化編入の手続き並びに区画整理事業の認可の手続きといったものが、府が係わってまいります。そういった手続きをするにあたっては、先ほどの19年度の見解はいっさい変わってありません。

【都市計画課長】調整区域内での転用で虫食いが進んでいると、市はこれ以上の虫食い開発を防ぐための計画とも言っているようですが、そのことを理由に、頑張ってきた農家の土地を半ば強制的に取り上げることは、これは決して、私は許されないとします。府としても、安心して農業が維持できる方策の検討も含め、慎重な対応を求めておきたいと思っております。

鉄道（JR）の安全対策

JR長岡京駅ホームの転落防止柵の設置について

【前窪】05年4月のJR福知山線の脱線事故をめぐり、JR幹部の許されない行為が明らかになってきた。事故調査委員会への公表前の報告書入手や改ざんなどを求めているということであった。したがって、この事故以後もJRの安全に対する体質というのは、際立って改善されたとは思えない、非常に心配だという観点でお聞きする。

以前から求めているJR長岡京駅ホームの転落防止柵の設置についての検討状況はいかがか。

【交通政策課長】長岡京駅は、いわゆる島式ホームが2つ、線路が4線あり、新快速等が通過する線と普通列車が止まる線がある。早朝等に走るいわゆる快速列車が、新快速が走る線を通して止まるということがあり、ホームはできていないが、安全対策は非常に重要なことかと思うので、JR西日本に要望を伝えていきたい。

【前窪】JRの言いぶんに乗ることなく、利用者の安全を守る対応を府としてやっていただきたい。

JR奈良線の複線化の早期実現、新型ATSの設置など安全対策について

【前窪】複線化の要望は、日増しに高まっているので、これに向けて全力を傾けてほしいと、まず要望する。しかし、それまでの安全対策は、ないがしろにできない。新型ATSの設置、列車識別装置の設置で踏切遮断時間の短縮、また、障害物検知装置を全踏切に設置することなどの安全対策。奈良線は、非常に後に追いやられている。利用者もJRとの交渉などで強く求めている。府としても強く要望し、実現をはかってほしいがいかがか。

【交通政策課長】福知山線の事故以来、JR西日本に安全対策をお願いしてきたが、奈良線の新型ATS設置は、すでに完了している。踏切の遮断装置についても、遮断時間が短縮できるよう、交通量等が多いところから実施している。

【前窪】安全対策を全力あげてやっていただくよう要望する。

上原ゆみ子（日本共産党、京都市伏見区）

鉄道駅舎（近鉄伏見駅など）のバリアフリー化について

【上原】1日の利用客が5000人以上のところ、平成22年度までに整備をしていくというバリアフリー新法において、今、事業が行なわれているが20年決算で8カ所進められ、21年度も進められているが、今、計画がない残りの駅舎がどこかということと、計画がどうなっているのかということ。2点目に、近鉄伏見駅は、エレベーター設置の住民要望がとても強く、署名、陳情がされており、京都市が昨年12月に基本構想を国に提出し、工事が始まった。府がまだ予算をつけていないが、補正予算はいつつけるのか。

【交通政策課長】5000人以上の駅が20年度末現在で、府内で117駅あり、まだできていない駅が30駅未対応として残る。近鉄伏見駅についても5000人以上ということで、今年度議決予算の範囲内でなんとかできないかと、事業者なり、京都市さんなどと調整している。

【上原】伏見駅の工事ははじまっており、府としても事業の1/6の責任があるので、予算化をお願いしたい。残りの30駅舎については、どこの駅舎なのか資料請求をお願いする。

【交通政策課長】資料については、正副委員長と相談し、お答えする。

2009年11月17日 政策企画部書面審査

上原ゆみ子 (日本共産党、京都市伏見区)

給与費プログラムによる現場の弱体化について

【上原】平成18年度から22年度の5年間で給与費プログラムが実施されている。1500人の職員削減、12.5%の人件費削減の目標、給与費総額のキャップ制度が導入された。団塊の世代の退職が始まったが、職員が減っても補充されない。仕事の継承ができない。自分がやらねばこの仕事は誰がするのか、という職員の声を聞く。ある広域振興局で女性職員の退職希望が相次いだ。同じ部署で一度に辞められないから、辞める順番を待ち、この4月に1年間待って辞めた50歳の女性は、仕事内容は熟知しており、スピードも速い。こういうベテランの職員が次々辞める理由は、仕事量が多く体がもたない。お金には換えられないということ。給与費プログラムの推進で現場がどうなっているか検証しているか。こういう事態をどう考えるのか。

【政策企画部長】職員の個々の事情を配慮するのは当然。府の管理職はよく自覚して、職員が孤立しないようにしっかり見ていくのは当然。給与費プログラムは、厳しい経済情勢下、府の財政も厳しい中、府民サービスを低下させず向上させる1つの手法としてやっている。

【上原】府民満足度最大化プランでは「人材育成強化の視点」とある。職員を減らして、残った職員1人1人を強化して乗り切ろうということか、と思ってしまう。プランには「府民ニーズに対応できる専門性の高い職員の育成と、総合力を有する職員の育成による複線型の人事管理」とされている。ここで言っていることと、消費生活安全センターや婦人相談所の窓口相談業務が非正規職員で、DVサポートラインが委託職員であることとの整合性はどうなのか。植物園や総合資料館の職員は、専門性の高い仕事をしているが、減っても補充がなく、じりじりと減り続けている。長年の実践で蓄積した仕事の質は、職員をいくら育成しても厚みのあるものにはならない。「人材育成塾」を実施して、植物園で言われる「ほんまもん」ということが継続し、高まるのか、心配だがどうか。

【政策企画部長】このプランを策定する前でも、各分野に専門性のある職員はいた。行政需要が複雑多様化している中で、消費生活など相談機能も増えているので、専門性のある職員を育成することは大事。それによって府民サービスを上げていくという観点から記述しているもの。

【上原】数年後に大量退職が終わった時、誰が技術を教えるのかという現場がいくつもある。保健所が統廃合された亀岡や宮津では、身近に保健所がほしいという根強い希望がある。現場で働く職員の育成に力を入れることが求められている。給与費プログラムのもとで今やっていることが、果たして府民サービスといえるのか。弱体化している現場の体制の検証・見直しを行ない、人的な体制強化を強く要望する。

新井 進(日本共産党、京都市北区)

株式会社けいはんなについて

【新井】自己評価報告書では、剰余金が1億8500万円。08年の仕組み作りの時には、今後10年間の収支概算で21億1千万円を見込むようになっていた。年間2億円、社債20億円を10年間で返還するには必要と。今回の1億8500万円というのは、少し足りないと思うがどうなのか。もう一点、財務状況の自己評価ではBとなっている。何が問題なのか。当時、資本金を100分の1にして、借金をなくして、住友ホールやラボ棟の減価償却や固定資産税など維持費は全部ふっていきと、とりうる最大の手立てをとって、何とかいけるとしていた。ところがまだ、財務状況はBだということは、どういう課題が残っていて、どうしようとしているのか。

【政策企画部長】20年度は民事再生手続きの端緒についたところ。まず1億8500万円の剰余金が出ているということは、今後の返済計画から考えて、ほっとしているところ。社債20億のうち3億は寄付になったので、あと17億を返していくことになる。まずは収支を好転させることが大事。引き続き協力して、ラボ棟の入居率の向上、けいはんなホールの利用促進等、がんばっていきたい。

【新井】社債が17億になったことは議会に報告されたのか。

【政策企画部長】委員会等で民事再生計画が承認された前後に、再生計画について説明しているの、その中で説明したと思う。

【新井】17億という数字は出てなかったはず。当時、元駐車場の払い下げ問題が議論になっていたが、社債が17億になったことは記録にない。大議論した中身だから、資料はその都度提示してほしい。住友ホールの運用状況について。90日間しかなかったが、大ホール運用が30件で3分の1程度。イベントホールが35軒でこれも3分の1程度。ラボ棟は当時入居率が70%くらいだったが、今どうなっているのか。住友ホールは、本来研究者の交流施設であれば、筑波の学研のように国が責任を持つべきだと考えるが、答弁では、「南部に府民の文化ホールがないので、府が譲り受けるメリットがある」という説明だった。今の利用状況を見ると、一般の府民が利用するには、料金が低い問題など、課題が残っているが、どうするのか。

【政策企画部長】社債は再生計画の時は20億だったが、その後社債の払い込みの際に寄付という意思が出てきたので、総務委員会等の審議の中で最終の結果として説明したと承知している。

【文化学術研究都市推進室長】ラボ棟の入居率は18年3月では84%くらいあった。21年3月は約6割に低下。民事再生等の手続きの中で、支援入居されたところが退去された等の事情がある。厳しい景気状況もあって、入居率も下がり傾向。

【政策企画部長】民事再生計画では、6割程度の入居が前提となっている。

【文化学術研究都市推進室長】住友ホールの状況は、利用料金は条例で規定。周辺のホールに比べて高いので、減免規定を規則で定めて、利用を促している。大ホール利用は最大、50%の割引。府南部の公共施設よりちょっと高いという程度の料金となっている。定期的な利用、連続の使用、大規模な催しをする場合、2割引。地域の方に少しでも利用しやすい料金体系を導入している。

【新井】住友ホールは5割引しても、まだ高いという実態。その上に人件費、予備施設などが含まれて高くなるので、一般の人は利用しにくい。京都府の財産になったのだから、府民に利用されるように努力していただきたい。もう一点、ラボ棟や住友ホールは築15年だ。10年期限で貸与しているが、期限が終わるころには大規模改修が必要になる。民間なら減価償却してその分を積み上げていくが、今回、減価償却の措置はなしになっている。あの施設が学研の交流施設なら、大阪や奈良も含めたやり方や、学研法に基づくけいはんな株式会社なので、国の支援も含めて対策を立てていかないと、京都府だけでこれを全部ずっと維持していくと相当な負担になる。今後の検討で努力を求める。

府民満足度最大化プランについて

【新井】府民満足度最大化プランの第一の視点に「府民ニーズに応える」ことが上げられている。府民の声はどうしてつかむのか。

【政策企画部長】ニーズに応えるのは当然。マーケティングの手法など工夫して、府民利用施設のあり方等も含め、原点から考えようということ。

【行政経営改革課長】具体的な例はプランにも記載しているが、アクションプランや行政評価、出前語り、円卓会議、知事が直接府民と会うわいわいミーティング等いろいろな形で府民と接しながら、ニーズをつかんでいる。それをしっかり整理して政策に反映していくことが基本。その中で、必要なものは専門的な調査なども検討が必要と考えている。

【新井】大事なことは2つ。1つは議会。議員は選挙で選ばれ、その地域の声を行政に反映し、その立場から、行政をチェックする役割を担っている。議会での議論を尊重することが大事。もう一つは、事業仕分けを19年、20年とやったが、その中で特定疾患の難病患者見舞金などが廃止された。この時、特定疾患の患者の声を聞いたか。

【政策企画部長】議会の意見をふまえて聞いていくのは当然で、努めていく。

【行政経営改革課長】個々の政策の決定については、各部局でやっていて詳細に把握していない。総合的に判断されたもの。

【新井】総合的判断で府民の声は聞かなくてよいということになるではないか。難病患者見舞金について、患者の意見は聞いていない。私学助成の場合でも、他府県の私学に通学している生徒については、今年度からなくしていく方向に進んでいるが、これも関係者の声は聞いていない。「府民ニーズ第一」の視点は、どこまで実際にやられているのか。

【政策企画部長】事業仕分けの手法を19年度から導入して、その方法でもいろんな意見を聞いている。実際の施策をどう推進していくかというのは、予算の議論もあるし、関係部局長が実際にいろんな団体から意

見を聞くこともあるだろうし、議会でもいろんな指摘をいただく、その中で決定しているもの。

【新井】府民サービス等改革検討委員会で検討されていると思うが、ここで4人の方から意見が出されて、この事業は廃止とか、見直しとかを決められた。それらについて、関係者の意見を聞かずに判断し、20年度から廃止となっている。直接の当事者からみれば、自分たちの声は京都府に届かないとなっている。直接、府民の声を聞くことを含めた取り組みをぜひ。いま国で事業仕分けをやっている。今日の新聞に京都府保険医協会が抗議の手紙を出したことが報道されている。その文書では、「仕分け人として参加しているメンバーは、医療や社会保障の現場を横目で見ながら、居丈高な発言を繰り返す学者やコンサルタント、評論家、経済関係者たちばかりである。現場の医療者や医療保障、社会保障に関する研究者などは、一人も入っていない」「この仕分けの結果、勤務医と開業医の報酬の平準化などが持ち込まれているが、この事業仕分けという仕組みの持つ反国民性が問題」としている。この事業仕分けという手法は、客観的な装いをもたらしめているが、実際は当事者の声は置き去りにされているというやり方。京都府は、この国と同じやり方をするのか。

【政策企画部長】事業仕分けという手法の活用の問題。委員会で意見をいただき、内部仕分けもし、議会の意見もいただいて、その中で判断していく。一律に比較するのは、いかがか。

【新井】国と同じやり方をするつもりはないと。ただ、仕分け人が住民を代表しているという正当性が必要。自分たちのかかわった事業について、第三者の意見を聞き、関係者の声を聞かないということになれば、何のためかとなる。議員が選挙を通じて選ばれているのだから、議員が議会で行なうチェックが最大のもの。

前窪義由紀（日本共産党、宇治市及び久御山町）

城陽の山砂利採取地について

【前窪】財団法人城陽山砂利採取地整備公社の自己評価報告書が提出されている。20年度は、単年度赤字は5300万円と過去最大、前年度より約1億円の減収。この要因は搬入土砂の減少によるものだが、どれだけ減ったのか。21年度途中だが現時点で搬入量の推移はどうか。

【山城広域振興局長】20年度は事業収入が大幅に減少した一方、長年の課題であったダンプ専用道路の建設や、産業廃棄物不法投棄防止のための対策などにより、支出が大きく増加し、マイナスになった。この間、山砂利整備公社の主な収入源は、埋め戻し収入。この間の公共工事の減少に加え、世界的な経済危機の影響等によって、民間の建設工事そのものも減少。20年度の受け入れ残土量は、19年度の6割程度に激減。21年度も同様に厳しい状況。

【前窪】減収が続いているということだが、土砂搬入による収入は、公社の取り分、近畿砂利協同組合の取り分に分かれるが、この割合で行くと、近畿砂利協同組合の方も相当経営が厳しくなっていると推測する。その配分はどうなっているか。

【山城広域振興局長】従前から、公共残土は公社の取り分が4割で2730円。民間の残土は1200円が公社の取り分。

【前窪】20年度の公共残土と民間残土の割合は。

【山城広域振興局長】トラック10トン車換算で、公共が34599台、民間が49242台。

【前窪】近畿砂利協同組合が公社の有力な構成団体。あとは京都府と城陽市。近畿砂利協同組合が民間の立場だから、この経営状況がどうかというのは、公社を存続させ、公害のない埋め戻しをやっていくためには、非常に重要な問題。そういう中で、コスト縮減として、人件費を前年度より約4000万円も減らし、約5000万円となっているが、大幅な削減で現場労働者の賃金に、大きなしわ寄せになっていないか。

【山城広域振興局長】人件費については、公共残土受け入れのコスト管理を合理化することによって、一定の職員を浮かせ、その分の人件費が低くなったもの。

【前窪】人件費の単価が引き下げられるということがあつては、現場労働者の暮らしにもかかわる。前年度まで9000万円の人件費を出していたが、5000万円に減っているので、心配している。十分点検していただきたい。経営評価では、受け入れ土砂の安全性の確保、搬入量の確保等、困難な状況にあるとの記述がある。法人の自己評価でBの評価、ほぼ良好であるとしているが、これだけ赤字を出しておいて、甘いのではないか。

【山城広域振興局長】法人の判断だと思うが、確かにご指摘の側面はある。ただ、本来的には、外部要因による残土の大幅な減少ということ。公共事業が大幅に減っている、民間残土も大幅に減っているという中で、一定の努力も含めた評価なのかなと思っている。

【前窪】受入土砂の安全対策だが、集中管理方式で2か所の監視所を設け、ダンプの積み荷の点検、重量の計測を実施する計画だと聞いているが、実施時期はいつか。

【山城広域振興局長】今年度、このような公社の財政状況なので、一時的に城陽市の予算の方から1億5千万円の借り入れを行なっている。現在、トラックスケールとかICの関係とか、公社の中で議論をしている。なるべく早期にこの対策が現実のものとなるように、努力していく。

【前窪】経営状況が厳しく、安全対策も十分に打てないという状況なので、経営の自己評価で良好というのは、公社の構成員である京都府としても十分注意していただきたい。こういう評価では今後、改善がされるのか不安。もう一つ残っている課題は、府が産業廃棄物と認定した10トンダンプ3000台分の建設汚泥の全量撤去方針はできたのか。業者の自主的撤去の計画を出させるというのがいままでの答弁だった。どうなっているか。

【山城広域振興局長】公社事業の性格上、経済状況によって、収入が左右される。今後の見通しは楽観できないとみている。山砂利対策は城陽市の町づくりを進める上でも、重要な課題。公社の役割は大きいと思っている。今後とも安心・安全な埋め戻しが進められるように、財政の健全化にも取り組みながら、安定的に事業運営が図れるように、府としても指導していく。再生土については、城陽市の強い要請によって、近畿砂利協同組合が自主的に撤去するもの。法的強制力を持つものではないが、府としても城陽市と連携協力して、十分指導していきたい。現段階では、その後の撤去計画は、出されていないが、府と城陽市、近畿砂利協同組合、城陽山砂利採取地整備公社で設置している対策検討会議で、組合に対し早期撤去を要請している。具体的な撤去計画が早期に出てくるように、引き続き指導していく。

【前窪】撤去まで地下水に影響を与えるとして汚泥をカバーしていたシートが破損したままに放置されている。住民の不安・不信が広がっている。きちっと対応させるべき。

【山城広域振興局長（人件費についての答弁の訂正）】公社には事務局の正規職員のほかに、監視指導員や埋め戻し現場で勤務する監視員などの非常勤職員がいる。20年度の減少は、囑託の監視員にかかる賃金の支出科目を、管理部門の人件費から事業費に変更したことによって、（人件費が）大幅に落ちたもの。管理部門と事業部門の区分を明確にしたもの。